

令和８年第２回阿波市議会定例会会議録（第２号）

招集年月日 令和８年６月１８日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（１８名）

１番 黒川理佳	２番 檜原浩二
３番 野口加代子	４番 竹内政幸
５番 北上正弘	６番 後藤修
７番 坂東重夫	８番 藤本功男
９番 笠井安之	１０番 中野厚志
１１番 笠井一司	１２番 檜原伸
１３番 松村幸治	１４番 吉田稔
１５番 中川節雄	１６番 木村松雄
１７番 原田定信	１８番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

１５番 中川節雄	１６番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 坂東孝一	教育長 高田稔
企画総務部長 大倉洋二	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 笠井孝彦	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 板東毅
教育部長 古川秀樹	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 住友宏好	市民部次長 仲田一博
健康福祉部次長 前田耕志	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 井内康之
教育部次長 住友浩生	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 神月顕仁	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 妹尾光雄
水道部次長 吉成永吾	会計管理者 清田美恵子

財 政 課 長 藤 井 信 良

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 酒 巻 達 也

議会事務局次長 松 永 祐 子

議会事務局係長 大 塚 久 史

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（坂東重夫君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（坂東重夫君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） おはようございます。

改選後、初めての本会議でございます。代表質問ということで、17番、志政クラブ原田定信でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

恐らく、今回選ばれました18人それぞれが選挙期間中において市民からいろんな負託をいただいたと思うんです。そうした中で今回質問させていただきますのは、私自身の大きな皆さん方からのご意見をいただいたこと、2つに特に集約して質問をさせていただこうというふうに思います。まず最初には、一つはごみの問題です。そして、もう一つは市内の循環バス、いわゆるコミュニティーバス、この2点でございます。理事者の端的なご答弁、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、ご案内をしてありますように、ごみの問題について質問をさせていただきます。

今、本市においては、一昨日も新聞に大きく報道されたように、今の運搬とか処理の方法、また建築、造成、これからの事業の遂行に当たってたくさんの課題が熱く議論をされております。しかし、残念なのは、一番肝腎なごみの減量化に向けての行政での、議会での討論がほとんどされておられません。これは、いかなる施設ができようと、どのような状況下で進もうと、このごみの搬出量というのは、これを減さないことにはそれぞれの負担がますます増えていくわけなんです。それに対しての、前段申し上げたように、いろん

な行政課題を持っておる阿波市においてそのことについて議論がまるでなされていないということについて私は非常に残念であるし、今回特にそのことについて私は質問をさせていただこうというふうに思います。

一番私が思ったのは、5月28日ですか、徳島新聞において報道されました本県におけるところのごみの出し方、在り方の状況でございます。阿波市においては、特にリサイクル率、有料化とか再資源として求める方向ではあるんですけども、残念ながら8市の中で最低です。ほかの市全てに後れを取っておりますし、また全県的な市町村、見たところでも20番目です。全部で24市町村しかないところで後ろから5番目ですか、そういう状況の中で、これはどう考えても、建築とかいろんな形での議論は活発にされておるけれども、前段申し上げたように、ごみの減量化に向けてこの町は何もできていないということなんですよ。これを減さないことには、いくら新施設ができたところで、搬入量っていうのは大きな負担の一つの要因ですよ、これは皆さんお分かりだと思うんで、絶対にこれを減していかなければならない、そんな形で今回私は特にお聞きをしたいと思うんです。

最初にお聞きしたいのは、まず市民部長には、今民間レベルでいろんな組織、例えば婦人会だとか老人会、いろんな組織の方がごみ減量に向けて取り組んでいただいております。エコボックスもありますよね、それらの全てを含めてどのようにそれが成果をもたらしておるのか、数字的なものが分かればそれを教えてください。

そして、その後、副市長のほうから、この28日の報道を見られて、恐らくご覧になったと思うんですけども、これを見て副市長はどのようにお考えになられたか、副市長自身の行政執行をする上においてのこれからの捉えていかなければならないというお考え方、当然おありと思うんです。

そのことについて、市民部長、副市長、お二人のご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） おはようございます。

志政クラブ原田議員の代表質問1問目、ごみ減量について、本市のごみ排出リサイクル率の悪さは、他市町村を大きく上回っている、リサイクルの現状について答弁をさせていただきます。

先ほど議員からお話がありましたリサイクル率でございますが、本市における令和6年

度のリサイクル率は12%であり、県内の平均15.3%を3.3%下回っております。

リサイクル率の基となる資源ごみの回収傾向についてご説明をさせていただきますと、瓶や缶につきましては減少傾向にある一方で、ペットボトルや古紙につきましては増加傾向となっております。

減少傾向の要因といたしましては、これまで瓶で販売されていたものが紙パックやペットボトルで販売される容器の軽量化が進んでいることや、缶などの金属類については国内での需要の高まりとともに買い取る民間業者が増えたことから、ごみを処分する際の選択肢が増えたことが市の回収に影響しているものと考えております。

一方、増加傾向にあるペットボトルや古紙につきましては、容器の軽量化や宅配が増えたことによる需要の増加に加え、令和5年度より開始をいたしましたペットボトルの水平リサイクルへの取組が浸透したことなどが増加の要因と考えております。

次に、リサイクル率にも影響するごみ減量化への取組についてでございますが、本市では、特に重量のある生ごみの減量化に取り組むため、コンポストの無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助を継続して行っております。特に、昨年度からは市民の皆様に積極的に取り組んでもらうため、コンポストの無料配布数を増やすとともに電気式生ごみ処理機の購入補助率を引き上げ、重点的に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、現在、ごみ減量化に取り組んでいただいております民間2団体の皆様や阿波市婦人団体連合会、阿波市老人クラブ連合会の皆様などと連携を図るとともに、市民の皆様の利用状況等を確認しながら、効果的な施策を展開をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 志政クラブ原田議員の代表質問、ごみの減量について、今後どのように対応していくのかについて、続いて私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、持続可能な循環型社会を実現するためには、我々行政を含め、住民の方お一人お一人の日常生活の中でごみの減量化の意識を持っていただくことが重要だと考えてございます。

令和5年度に中央広域環境センターへ搬入されました可燃ごみのうち、約7割が家庭からのごみであったことから、本市におきましては、ごみの減量化は家庭ごみの減量化と捉え、これまで実施してまいりましたコンポストの無料配布などのごみ減量化施策に加え、

令和6年度末には家庭から排出されるごみの減量化に自発的に取り組む市民団体を支援する制度を創設いたしました。

この制度を活用いただきまして、昨年度は2団体がごみの減量化に取り組み、ワークショップでいただいたご意見やご提案を取り入れ、雑紙の回収やエコステーションの設置といった官民協働による新たな施策の展開につなげております。そのため、古紙類につきましては、市民の皆さんのリサイクル意識の向上やエコステーションを利用していただいたことなどから、回収量が令和6年度の約131トンから、令和7年度は151トンへ増えております。

また、ごみの関心が高まったことから、阿波市婦人団体連合会や阿波市老人クラブ連合会の皆様など様々な団体から講演の依頼をいただき、ごみ量の変化や新たに拡充した施策などについて計7回ご説明をさせていただいております。

議員ご質問の今後どのように対応していくのかでございますが、まずは昨年度から重点的に取り組んでいる生ごみ減量化の施策と、エコステーションをさらに利用をしていただけるよう広報あわでの特集ページを設け、ごみの出し方、減量化、分別の仕方等に加えごみ処理の広報などについてさらに住民の皆さん方に周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

先ほど、リサイクル率が低いというふうなお話がありました。前施設は、前もこの場でお答えをさせていただきましたけれども、非常にある意味優れた処理施設でございまして、いろんなものが一遍に処理ができるというふうなことで、20年間、住民の皆さんそれに慣れてやってこられたというふうな背景があるかと思います。したがって、こういった分別する、減量化するというのに少し意識が飛んでいた部分もあるのかも分かりません。したがって、今後、こういった今回そのやり方自体が大幅に変更するというふうなことでありますから、これについて行政としてしっかり広報、周知を図っていくというふうなことでございます。

加えて、ごみ関連の講習会そして各種団体の総会において説明会も開催するとともに、昨年度設立されましたごみ減量運動あわネットワークの皆さんやサイクルアワー循環推進会の皆さんとの官民連携活動を通じまして、広く市民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。

そして、ごみの減量化は、住民の皆さん方の意識にかかっていることが重要であると考えております。このことをご認識いただけるよう行政として今後取り組んでまいりたい、

このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、ご両名から答弁いただきました。特に、副市長からいただいた答弁、私からすれば非常に手ぬるいというふうな本市におけるごみ問題の市の対応でないかと思うんです。

ていうのは、婦人会とか老人クラブ、いろんな各種団体のほうからいろんなアクションを起こしていただいとる、住民団体からも起こしていただいとんも事実ですけども、それはそれぞれの各種団体のほうに依存するのが中心であって、市役所の中から職員、担当部職の人間が出向いていっていろいろもっと共々にやっていこうっていうような姿勢が全く見られない。それぞれの任意に任せておるから、数字的にもそんな大きな数字ではないですよ、出てきている数字は。これは、もっともっと数字を上げないことには、私はまだまだ余裕があると思います。これは、私は結構上がると思うんですよ。

だから、特に私が感じたのは、恐らく任意団体の方々にはご理解いただいたときに、その行動に対していろんなお礼とかいろんなことがされておると思うんですけども、これは例えばどのようなものをされておるのか私は分からへん、補助金でもされておるのかどうか分からんのですけども、特にそういった任意団体の方に、参加された方にお礼をされるのであるならば、あのごみ袋、大きい袋じゃなしに中の袋をお礼として私はぜひあげてほしいなと思うんです。

何でかっていいますと、私の家庭で見よっても、ほとんど皆さんそうでしょうけれども、買ってくるのは大きい袋です、ごみ袋ね。大きい袋にごみを詰めたら隙間ができるんですよ、まだまだ入るんですよ。そしたら、家庭の主婦は賢明ですよ、これはいっぱいにせな損じゃっていう気持ちが働きますよ。そしたら、ここにあるもの、ごみをみんな放り込んで量が増えてきて、最終的にはあの大きい袋いっぱいになってしまう。私は、あの大きいごみ袋がごみの減量化に非常にマイナス要因になっているんじゃないかなっていう、特に気がいたします。このことについては、これから行政は、本当に私、知恵をつけていかなければならないと思うんです。

それと、ついせんだっていろいろな問題になりましたけれども、今しておるごみの処理費、このことをもっと市民一人一人に分かりやすくご理解いただこうと思えば、1トン当たり7万7,000円かかっているんですよ、ごみが。だから、私のごみステーションに



出しとるごみに1トンについて上から7万7,000円を載せて、車に積んで山口県に行くとるんですよ。この金額も非常に大きい、今議論になってはいますけれども、中間の業者の中に大きな金額が発生しておるということが今問題になってはいますけれども、このことについて、それぞれ独立した行政機関のほうで決議されて執行しとる予算ですから、今私はそれに対してどうのこうの言うつもりはさらさらありません。しかし、それならば、それに対して我々ができることは何か、ごみを減らすことですよ。

それと、前段よく申されるんですけども、混ぜればごみ、分ければ資源っていう言葉がありますよね。混ぜればごみですよ、確かに。分ければ資源じゃないんですよ、分ければお金ですよ。そのことをぜひこれから考えていってもらわなければならない。何げなしに袋いっぱいぎゅうぎゅう詰めて、上でくくれない人は上からテープで巻いたりして、もう袋いっぱいに出しておる。この考え方を直さなければ、私は、この本市におけるごみは絶対に減らんだろうなというふうに思います。だから、そのことについてはあの大きなごみ袋は必要ない、小さなごみ袋でしっかりとごみを詰めてもらうというふうなことが私は必要でないかなというふうに思います。これは、行政が率先してそのことについて指導をしたり、ご理解をお願いしたりしていく必要が私は大いにあると思うんです。

例えば、リサイクルの現状を見た場合、ごみとして出てくるのであれば鉄、これは同等の金額で今引き取っていただいております。また、ペットボトル、これも同じかも分かりません。それと、古紙とか雑誌ですよ。だから、これについてもあの袋の中に入れるんじゃないしに、これは別に仕分していただいて、これは別のところに出していただくというふうな、そういうふうな風潮、習慣を私は市民の方にぜひ市役所のほうから、また我々議会もそうですよ、それぞれが一体となって推進していくことが必要でないかなと思うんです。

また、衣服もあります、着てるものね。もう着なくなった服なんかも、結局あの大きいごみ袋の中に入れてごみとして出します。Tシャツなんか薄いものだったら、皆そうでしょう。これだって、出すところによればこれやって幾らかのお金になって、お金を生むじゃないですか、まさに分ければお金。こういうことだと私は思うんですよ。

またあと、課題になっておりますところの食品容器やって、これたくさん出ますよ、これ全部ごみ袋です。これだって、もしかしたら山口県で焼却処分願わなくても、何か方法があるんでないかなというふうに思います。そのことについても、これからは行政がごみについては知恵を使うべきですよ。

上勝町並みのリサイクル率が七十何%までの状況にまでこの阿波市でやりましょうとは私は言えないし、できないと思うんです。だけど、それは将来のためにもやっていかなければ、ごみの減量はこれは今の問題でないですよ、永遠の私は自治体の課題だと思います。生活文化が向上することによってますますごみは増えます、減ることはありませんよ、もう。だから、そのことについて、ぜひ私は理事者の考え方をもう一度お聞きしたいんです。

それと、問題は生ごみですよ。先ほど、コンポストの無料配布を進めてるということを聞きました。現況、今何台ぐらいこれが無料配布で市民の方々に配布されているのか。また、電気式の生ごみ処理機が今普及しつつありますよね。先ほど答弁の中に、これは補助金を引き上げると、設置してくれる家庭については補助を出しますよっていうふうな形も推進しておるようですけども、現況、電気式生ごみ処理機、これ今市民の方に何台ぐらい普及しておるのか。それと、申された補助金を上げるということなんですけれども、この補助金を上げることにについて、幾らのお金に対して補助金をいくらぐらい出すつもりでやられておるのか、これ興味ある方はたくさんおると思いますよ。

それと、私は、つつい昨日なんですけれども、吉野川市のあるスーパーにうちの家の内の後をぼとぼとついて買物に行きました。吉野川市です。レジしよる間、私、後ろで待ってたんですけど、ふっと横を見たら、吉野川市のごみ袋が売ってるんですよ。これは、会計するところにほかの町でもみんな置いてますよね。だけど、私は、これだっと思ったのが一つ。ていうのは、ごみ袋の大中小はありました。それと、缶専用の袋っていうのも売ってます、缶専用の袋。瓶専用の袋、ペットボトル専用の袋っていうのもちゃんと置いてます。吉野川市に至っては、そういうふうなきめ細かなごみの搬出方法をやってるじゃないですか。恐らく、阿波市においたら、そこらがみんなあの大きい袋の中にどんと入れてぼんと出していく、ああ、なくなってくつろいだなというような状況なんですけれども、阿波市においてそういうふうなことを、袋の見直し、そういったような袋を増やしていくっていう方法を考えるのかどうか。

それと、生ごみを減らす、一番重さを食うのは生ごみですよ。それとか、紙類の中には新聞、雑誌があります。ある新聞の販売店は、集金に来たときに新聞を入れる袋をくれるんですよ。月に2枚ぐらいくれます。その中にいろんな紙袋、例えば包装してきた袋を、包装を解いてギフト用品なんかを解いてぐしゃぐしゃと丸めてごみ袋にぼんと入れるんじゃないしに、それはカッターできちっと切って取って折り畳んで、私はその新聞紙の間へ

入ってるんです。やっぱりそういう必要が、やっていかなければならないことの課題は、私はたくさんあると思うんです。そういったことを行っていく中で、今お話ししたこと、恐らくこれは今いただいた答弁書には入ってないんですけれども、そのことについてあえて今どのように考えるのかお聞かせください。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 志政クラブ原田議員の代表質問の1問目、ごみ減量についての再問について答弁をさせていただきます。

全てご質問いただいた内容にお答えできるかどうか、あれではございますが、まず減量化に取り組んでいる部分の施策といたしまして、コンポストの無料配布を継続的に、先ほども答弁いたしましたが行っております。7年度から9年度までを集中期間、特別の期間として強化するというところで現在取り組んでいるところでございます。

コンポスト、7年度の実績につきましては、当初200台程度を予定しておりましたが、市民さんからのご要望等がございまして、それを補正予算にて増額して、最終的な台数までは確認はできてないんですけれども、昨年度についてはそのように対応させていただきました。

生ごみ処理機の購入補助に関しましては、補助率を現在5分の4に上げて、上限額を4万円とさせていただいております。それにつきましても、昨年度の補正予算にて要望がございましたので、当初50台分から25台分を追加して補正予算を組んで、実績的にはそれぐらいの台数になっていると考えております。

ご質問のありました袋の見直しに関しましては、現在のところ変更するという予定はしておりませんけれども、先ほどご質問いただいた内容も含めて今後検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

（17番原田定信君「副市長から別にありませんか」と呼ぶ）

○議長（坂東重夫君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 先ほど答弁をさせていただきましたように、今後、この減量化に向けて官を中心とした市民の皆さん方に周知徹底を図っていく、そういった中においてこの減量化を図っていききたいと、このように考えております。

個々、先ほど市民部長からもお話がありましたように、いろんなコンポストであるとかあるいは乾燥機であるとか、そういったものについても当然この一つの施策として補助を

出しているというふうなことであります。これについても、これを市のほうの主導として市民の皆さん方に減量化というふうなものについて意識を持っていただくというふうなことでなっていると思います。

議員ご指摘のいつの時点からというふうなことかと思いますが、今後そういったものが浸透していったら、市民の皆さん方の意識がそういうふうになっていく、先ほど申し上げましたように、ごみの減量化というのは市民の意識が一番大事なことだと思います。それに対して行政がどのように周知をしていくのかということにかかっていると思いますので、それについて具体的に先ほど幾つか申し上げましたが、そういったことをより充実した形でこれからも実行してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） この質問も最後ですけれども、副市長にあえてもう一度お聞きしたいんですけど、エコボックス、エコステーションありますよね。今、阿波市内で何か所、市役所にも何か所あります、今、阿波市においてエコステーション、エコボックスの設置場所、何か所あるのか。この前、ちょっとのぞいてみたんですけど、やっぱり入ってますよ。新聞紙があったり雑誌があったり段ボールがあったりとかあります。これは、今何か所あるのか。

それと、将来的にはこれをあと何台ぐらい増やしたいのか。これ結構、ごみステーションのところに置いたら、まだまだ私、増えると思います、量的に。大きな地域から集まってくるごみステーション、ありますよね、そういったところに設置することによって、私、まだまだ増えると思います、ごみが。全てごみの減量化につながっていくんですよ。そのことについて、エコステーション、ごみステーションのことについて、その辺についてひとつお聞かせください。

それと、質問は3回の質問なんで、最後に市長、これは最終的に市長のほうから、大きなアクションを取るためには市長が音頭を取って阿波市挙げてのごみ減量化作戦をつくっていかねばならないんでないでしょうか。例えば、仮称ですけれども、2026阿波市ごみ減量作戦、これ一つの仮称ですけど、そのように市を挙げてごみの減量に取り組みませんか。そうすることによって、未来永劫に続いていくごみの搬出量の減少につながっていけば、私はそれは大きな成果になろうと思うんです。このことが示されていかなければ、新ごみ施設の建設また今の運搬じゃどうじゃって問題よりも、このことのほうが

私は大きい問題だと思います。そのことについて、最後の質問ですけれども、お答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 志政クラブ原田議員の代表質問の1問目、ごみ減量についての再々問、私のほうからはエコステーションに関してのご質問に答弁をさせていただきます。

本市におけますエコステーションの設置箇所につきましては、令和7年9月から設置しておりまして、先ほどお話がございましたように、本庁市役所それから各支所の3か所、計4か所で現在行っております。設置当初から結構ご利用いただいております、現在その回収も行っているわけなのでございますが、当初週1回の回収でございましたが、現在週2回というふうな形でかなり利用されている状況でございます。

拡充、設置箇所の増設に関しては、今のところ検討はしておりませんが、今現在あるエコステーションに関しましてはボックスを増やしたりとかそういうふうなことで対応しておりますけれども、今のところ特に阿波支所に関しましてはかなり入っております、いつも上積みされるような状況でございます。その場所等も含めて、増設の部分については今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ原田議員の代表質問の再々問に答弁させていただきます。

今後、どのように対応していくのかについて、これは原田議員も言われましたように、私、上勝町の笠松町長、もう7年来の付き合いで、今は花本町長なんですから前町長、笠松さんと、月ヶ谷温泉というのがあって、温泉入りに行ったわけではないんですけど、その横にコミュニティーセンターっていうのがあります。そういった中で映画にも彩がなったり、あのシステムをつくるのに5年以上、先ほどリサイクル率が70%を超えるっていう上勝の仕組みをつくるのに5年、6年とかかったと。そういった中で、上勝町が人口は1,000人程度ということも踏まえまして、笠松町長も原田議員と考え方については全く同じでございます。

そういったことで、阿波市内の昨年におきましては婦人団体連合会や老人クラブを中心に、ごみ減量化運動によって、結果としては中央広域環境センターの数字によりますと年

間の9, 100トンが8, 800トンに、前々年度に比べて3%に当たる300トンぐらいが減少したというのもそういった効果が現れているということで、これに対しましては敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こういった中でごみの減量化っていうのは、先ほど議員も言われましたように、新施設の完成、そういったことも非常に重要ではございますが、それと違って、市全体の永久の課題だと思っております。こういった中でいろんな各種団体に踏まえて、昨今では自治会の加入率も合併当初と比べまして70%から50%になっているということでございますが、自治会という組織もよかれ、個人におきまして、要は3万を超える市民全体にごみの減量化の重要性を知っていただいて行動に移していただくということが大事でございますので、いろんな今いただいた意見を参考にしながら、ごみもいろんな種類がございますので、市全体を挙げて一年一年ごみが減って行って、ごみへの予算、そういったものが縮減されましてほかへ充当できるといったような同じ仕組みづくりに、市民のためにですよということをお伝えしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 積極的に、これからのごみ減量に向けて取り組んでいただきたいと思うんです。

それと、今申し上げたエコステーションですよ、これはまだまだ場所を増やしていただいて、これは私の提案なんですけれども、鉄関係とか紙関係は、ペットボトルですか、これは今、業者の相見積りの中で一番高い業者に落札して買い取ってもらってますよね。だから、エコボックス、エコステーションをつくったときに、それらの例えば、今4か所、5か所らしいんで、これを10か所、12か所ぐらいになったときに、ここの場所に集まってきたところの段ボールとか古紙、新聞紙等々についてはその業者も選定、入札していただいて、いわゆる一番高く引き取ってもらえるところにその回収をお任せするというふうな、もう少しお金になるような方法を模索するのも私は一考でないのかなというふうなのを思います。ぜひそれは、部長、検討してみてください。

エコステーションを設置したところでごみの収集量が少ないところのはのけて、またよそへ持っていったらいいんですよ。でも、今の量では、私、4か所、5か所では少ないと思うので、ごみの搬入が多いところには、分かると思うんで、ぜひそこについては設置をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

2 番目に質問させていただいておりますのは、コミュニティーバスの運用についてでございます。

今、ご案内のように、デマンドバスが4台ほど運行しておりますよね。私は、もう今デマンドバスの運行については少し時代遅れになったんじゃないのかなという気がします。利用する人は利用しているけれども、これ以上の伸びを求めるためには、私はコミュニティーバスと思うんです。確かに、問題はたくさんあるんですよ、課題は。もちろん、財源の問題もあるし人の問題もあります。そこらを克服してやっていくのが私は市民サービス、強いて言えば、阿波市に住んでよかったということなんですよ。そのように交通弱者を生まないためにも、これは私、ぜひ取り組んでももらいたいし、このことについては高いハードルがあるかとは思いますが、でも、それを克服してぜひやっていただきたい。

これは、免許証を返納した人とか高齢者において、足の不自由な方、それと移動手段のない方については本当に重宝がられますよ。スーパーとか役所、病院、そこらを巡回するバスで取りあえず狭い範囲で1日に2回、3回回るぐらいのコースで、広範囲に広げることではないと思うんですよ。それは、それからの利用度に応じてしたらいいのであって、これはぜひ私は進めていただきたい、やっていかなければならない一つの行政の課題でないのかなということを思いますので、このことについてご答弁いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） 志政クラブ原田議員の代表質問2問目、コミュニティーバスの運行についての1点目、コミュニティーバスの運行について協議するときに来ているのではについて答弁をさせていただきます。

本市のデマンド型乗合交通あわめぐりは、高齢者支援にとどまるものではなく、障害をお持ちの方や学生の方など、様々な理由で移動に困難を抱える市民の生活を支える地域公共交通であると認識しております。令和7年度は、延べ約1万3,000人の方にご利用いただいております。自宅付近から指定乗降場所まで移動できるという公共交通の空白地帯を埋める役割を果たしています。

議員ご提案のコミュニティーバスの運行につきましては、決められた時間に決められた路線で運行する公共交通サービスです。一方で、運転手の確保や燃料費等の経費の増加、また持続可能な運行体制の構築といった観点について十分な見極めが必要な状況にあり、

新たな路線設定や財政負担の在り方については今後も検討すべき事項であると捉えております。

まずは、既存のあわめぐりの利便性向上や最適化を優先しつつ、地域公共交通を取り巻く環境の変化や市民ニーズ、費用対効果を注視してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 今、最後に部長が言われた、費用対効果っていう言葉が出ましたけれども、これはいかなげなものでしょう。費用対効果じゃないですよ、やっぱり。それぞれ足の不自由な方にすれば、やっぱり費用対効果を出すべきじゃないと思う。これは、行政の市民へのサービスです。利益が上がらなければやらないと、成果が上がらなければやらないというのでは、私、決してないと思う、これは。長年阿波市に住まいされて、いろんな面で地域や社会に貢献された方が年とともに不自由になられて、交通の便が非常に、足の不自由になられた方が移動できない町に私は絶対にしてほしくない。せっかく、今まで一生懸命70年、80年携わってきた人たちが不自由になったときに、ああ阿波市でよかったなと思えるような、私は、交通弱者を生まない阿波市にぜひしてほしい、特に思うんです。

今、現況を見ても、トライアルがオープンしました。たくさんの方が今来てますよ。広い駐車場があります。こういうところへでも巡回バスが回って行って、前にはマルナカもあるし、隣には大野病院もある。間もなく年内には、市場のマルナカも再オープンするでしょう。またあと、阿波町においてもトライアルが間もなく造成工事にかかるということで、市民の方が行きたいところ、行きつけのところってたくさんできてますよね。だから、私は、デマンドのバスである程度のところを指定して行ける方法もあれば、巡回して回れる定期のコースでいいと思うんです。そんな広い隅々まで私は行けと決して思いません。支所とか本所とか病院、スーパー、それぐらいのところを回ってくれるようなバスがあれば、日常生活にみんな支障を来さんのですよ。当初、私、利用率は非常に低いと思うんですけれども、これはぜひ実施してほしいと思うんです。

いろいろ数値的なものをお聞きしますけれども、先ほど言われた令和7年度は延べ約1万3,000人というんですけど、これは延べ人数ですよ。だから、1人が常に利用しておる人なら何回もカウントされとると思うんだけどね。これからは、登録しなくてもその場所でこの時間に行ったらそこで乗れるっていうふうな巡回バス、これはぜひ私は



阿波市に必要なんでないかなというふうに思います。免許証を返納したらもうそれぞれの移動手段がなくなってしまう、それがために返納できない人たくさんおりますよ。悲劇を生まないためにも、そういうふうなことをするのが私は行政の仕組みでは決してないと思います。決して、私は、費用対効果ではないと思う。

そんなところでぜひ考えていただきたいのは、市長、これを、コミュニティーバスを動かすか動かさんかっていうのは、時の市長のご見解なんですよ。市長がやると言えば、取り組むと言えば絶対にできることなんですよ。今、地域公共交通の協議会ありますよね。だから、この協議会に頼らずも、私はやっていただきたい。これは、私は前にも申し上げましたけれども、これは公共交通を普及させていくための推進力じゃない、ブレーキになると思います。だから、この際市長から、ぜひ前向きなっていうか、前向きにっていう答弁でしてくれたこと何じゃないんで、やりますという答えが欲しいですよ、これは。ぜひ、もう一步踏み込んだ、前向きに検討するじゃなしに、やりますという答弁、これはぜひいただきたい。その方向に向けて協議に私は入っていただきたいと思うので、最後に市長からご答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(2 番 檜原浩二君 退場 午前 10 時 46 分)

○議長(坂東重夫君) 町田市長。

○市長(町田寿人君) 志政クラブ原田議員の代表質問の2問目の再問、コミュニティーバスの運行について、協議するときに来ているのではについて答弁をさせていただきます。

この質問につきましては、阿波市の市民の高齢化率が今40%を超えて、免許を返納している方、そして子育て世帯の方、そして自家用車を持たない方、いろんな人に対して行政としてという趣旨と思うんですけど、こういった中で、今、地域公共交通の在り方を検討すべく課題等を捉えまして、引き続き持続可能な地域公共交通を維持できるように努めてまいりたいと考えておりますが、既存のデマンド型の乗合交通あわめぐりの充実と交通弱者への支援についても決して歩みを止めることはございません。

原田議員の通告を受けまして、全国的な、関東圏除く、いろんな課題になっておりますが、今デマンドのハイブリッドというのがございます。こういったことで、いろんな病院とか、議員も言われましたスーパーとかを定時的に回るバスを用意すると。加えて、山間部とか、かなり道路の狭い辺りとかにつきましては、ドア・ツー・ドアを合体してニーズに応えるというようなことも、これ地域があれなんですけど、東京の武蔵野市とか京都市

において、今モデル事業として総務省のほうでは説明を受けております。

なので、そういったことを踏まえまして、全ての方とは言えませんが、こういったことで前例踏襲も生かしながらグレードアップしていけるように、少し勉強させていただきまして、グレードアップさせていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2番 樫原浩二君 入場 午前10時49分)

○議長(坂東重夫君) 原田定信君。

○17番(原田定信君) 最後になりましたけれども、このことについてはよく使われる、阿波市に住んでよかった、これからも住み続けたい、私はぜひそんな阿波市にしてほしいと思うんです。ていうのは、それぞれの方の一日も長い社会参加ですよ。病院に行くのも買物に行くのも、私はこれはその方の社会参加と思います。ただ、もう病院にも行けなくなる、買物にも行けなくなる、家で介護だけを待つようなそういったような人生の方がこれは少なくなるように、そのためにもコミュニティーバスは絶対に必要です。

前段申し上げたデマンドのバスは、例えば僻地、ちょっと離れたところとか、そういうような方はそんなデマンドを使えばいいんですよ。だけど、この中心部で買物とか行政の支所とかへ回るような人たちが定期的に、デマンドを使わなくても行けるコミュニティーバスの運用、これはぜひやっていただきたいなということで、この項の質問を終わろうと思います。

そして、最後の質問でございます。

最後の質問は、町田市長、いよいよもう残された任期も10か月を切りました。恐らく、1期目の4年間、今まさに総仕上げのときに来たというふうに私は思っておるんですけれども、次から次へと難問が吹き上がっております。報道されたごみの問題もそうです。いろんな行政でリーダーシップを取って市長に取り組んでいただかなければならない問題はたくさんあります。また、せんだっては吉野川市が火葬場事業の一部組合から撤退するというふうな話も出ました。恐らく、この次には阿北特別養護老人ホームの経営、運営等々にも影響が出てくることは、もう火を見るよりも明らかですよね。そうした中で、行政経験を十分に把握しておられる町田市長が、最後の総仕上げの残った10か月を切って、今後どのようにこれらをまとめられていくのか。

ごみの新施設の建設についても、今公共事業の9割が事業が成立していない、応募がないっていうふうな現況があるようですけれども、これとてまず応募があるのかどうか、このことについても大きな不安がありますよね。ごみ問題に本当に市長は取り組んできた4

年間でなかったかと私は思うんですけども、今後これらの問題をどのように考えて、どのように取り組んでまいって、市長自身の1期目を進めようとしておるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ原田議員の代表質問の3問目、市政運営について、今後、どのような姿勢で運営していくかについて答弁をさせていただきます。

昨年、ちょうど4月24日に阿波市も合併して4町が20周年を迎えまして、今年の4月からは22年目に入っております。そういった中で、今は国会まだ終わっておりませんが、7月18日までということで、こういった中で特に変化の時代と言われておりまして、もう来月何が起こるか分からないというのが国、県、市町村も合わせていろんな中で、特に私が就任したのは令和5年4月24日で、ちょうど5月8日にコロナが5類に引き下げられたという後で、まず最初にアフターコロナ、新しい生活様式、こういったことに加えて人口減少や少子・高齢化、そしてデジタルの推進、そして先ほども申しましたが、市民ニーズもこの20年間を超える、22年ですか、目に入った中で非常に多様化、複雑化しております。こういった中で市民の皆さんの声を聞いて、納税者目線の行政をしようと思って、市民が主役のまちづくりというのでいろいろな施策を実施してまいりましたが、こういった中で、去年の20周年記念式典で申しましたように、市民の命と暮らしとなりわいを守るということで、これにはいろんな、今後30年間で60%から90%の確率の南海トラフの対策っていうのが今まで以上に現実味を帯びた対策も講じていくと、幾ら内陸部と申しまして、これが大きなことだと思っております。

そういった中で、1次産業、2次産業、3次産業、いろんな、先ほどトライアルさんの話もございましたが、確かに私も数回前を通りまして、土成店で今すごい人が来ております。こういった中でいろんな事業について、どれがっていうのもないんですけど、教育につきましてもいろんなランドセルの関係とか給食の無償化とかも取り組んだ中で、繰り返しになるんですけど、本市の強みを生かした、いろんな資源とか、先ほども原田議員の質問にありましたが、職員一丸となって一つの目標に取り組んでいくようなごみの減量化というような事業もございます。こういった中で市民の皆さんと企業も含めてスクラムを組みながら、ふるさと阿波市を次の世代へつないでいくと、こういったことに自分なりには傾注しているつもりでございます。結果の出ていないものもございますが、日々努力しているということで、努力しているというのは手前みそになりますが、こういったことで市

民が主役の、また戻るんですけど、納税者目線のまちづくりに向け全力で取り組んでまいりたいということで答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○１７番（原田定信君） まさに、１００点満点のご答弁をいただきました。

恐らく、今後の取り組んでいく課題、今言わされた課題っていうのはそんなに難しい課題じゃないですよ。だけど、今その後ろに控えておる問題、ごみ問題とかをはじめとする一部事務組合の問題とか、本当にたくさん問題があるんです。これは、本当に日夜、私は、市長は頭を痛められておるというふうに思うんです。

ずばり聞きます。４月の市長選挙、立候補しますか。いかがですか、市長、お答えください。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ原田議員の再問にお答えさせていただきます。

４月の、来年の選挙に立候補しますかということでございますが、私のライフスタイルとして、１か月といいましたら長いんですけど、毎週毎週日曜日、その週の一応自分のできるスケジュールを立てたような行政行動を、そういったことを立てております。それが１か月になります。こういったことで目の前の１週間、１か月を全力で今やって、それでも十分にできていると自分でも思っていないので、その辺りのところで先ほど原田議員の来年の４月のことについてはとても今考えられないような状態で、今月のこと、来月のことに傾注していきたいと、全力で、というように考えているのが現状の率直な気持ちでございますので、これで答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 原田定信君。

○１７番（原田定信君） 多岐にわたりまして、いろんな方にご答弁いただきました。どうぞこれからも阿波市発展のために、今日もひな壇におります皆さん方中心に阿波市のこれからの活性化に向けてお互いに頑張っていきたいと思います。ご答弁ありがとうございます。

以上です。

○議長（坂東重夫君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前１１時０１分 休憩

午前１１時１０分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい吉田稔君の代表質問を許可いたします。

吉田稔君。

○14番（吉田 稔君） それでは、阿波みらいを代表しまして吉田稔、代表質問させていただきます。

1 問目、新ごみ処理施設の稼働開始についてということでございます。

先ほど原田議員のほうからごみの減量が大事だということを言われておりました。リサイクル率を上げる、家庭で処分できるものは処分する、再利用するものは再利用して市町村や組合に出すごみを減らす、経費を削減する、もう同感でございます。

昨今新聞をにぎわせておりますが、新ごみ処理場の開設が再延長するということで、市長も厳しい運営をされているようでございます。なかなか広域でごみを処理するっていうのも難しさを感じております。我々組合のほうも、最初吉野川市が脱退をされ、次、残りの阿波市と板野町、上板町で頑張ろうというところであったんですが、また板野町が脱退をされました。上板町では少し議会のほうでいろいろご意見があって予算の執行が延びたというようなこともございまして、またここへ来て中東情勢で、業者としても資材が十分入るかどうかも分からない、しかも原油の高騰で運送費も上がるだろうということで、先の見通しが非常に厳しい状況でございます。

この間、新聞にも載っておりましたが、全国の自治体では入札を執行しようとしても9割以上が不発に終わったということが新聞にも載っておりました。非常に厳しい社会情勢の中で市長も一生懸命やられているということはよく見えますが、時間に追われますと早く何とかしなければいけないってことで、経費が高くても業者に発注しようかというようなことが起き得るかも分かりません。幾ら急いでも経費は削減する方向で目配りをしてもらいたいと思います。

そこで、質問でございますが、新ごみ処理施設の稼働開始がさらに11か月遅れることとなりました。今後の方針や予定をどう考えておられるのか。また、幾ら稼働開始が遅れたとしても経費削減は怠ってはならないと思います。皆さんの大事な税金を使っておりますので、経費削減についても配慮しながら稼働開始を目指していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の1問目、新ごみ処理施設稼働開始についての、新ごみ処理施設の稼働開始がさらに11か月遅れることとなった、今後の方針や予定はどう考えているのか、経費削減についてはどのように考えているのかについて答弁をさせていただきます。

答えから言いますと、吉野町、土成町の住民の皆さん、そして阿波町の皆さん、市内、上板町の住民の皆さんにですけど、誠に申し訳ないと思っております。けど、考え方をざっくり言いますと、時間厳守も必要でございますが、もっと大事なのはやっぱり結果を出すことということで、施設を完成させることがさらに重要と考えて苦渋の決断をして、今月末には土成、吉野町の住民説明会に臨みたいというように考えております。

そして、新ごみ処理施設の整備工事につきましては、令和7年7月に新ごみ処理施設の整備事業関連予算の公表をした後、昨年8月4日には板野町の脱退による整備事業の再計算ということで、施設の規模を縮小するスケールダウンにかなり時間を要したと、加えて上板町での予算議決に時間をかなり要してきたこと、阿波市の場合が1か月であったら1か月半、2か月かかるというようなことも加えて、現在では中東情勢のイランの問題によったりして、物価高騰や物流コストの不透明感、これに加えて先ほど吉田議員も言われましたように、いろんな新聞を見てみますと全ての道路事業とか、そんなものではないんですけどいろんな目玉事業なんかのほうで、各自治体で9割ぐらいの、全てじゃないんですけど事業が不調、不落に終わってるということがありまして、今回の事業につきましては不調、不落に終わることによってまた半年以上延びていくっていうのを回避したというのが目的でございます。

加えて、令和4年度の秋に入札の不調で応募者がいないということで公設民営から公設公営に変えたんでございますが、今、コンサル業者と慎重に協議を進めた結果、先ほども申しましたが令和11年2月末とする方針で進めていきたいと考えております。

なぜならあまり工期を短縮すると不調、不落の確率がまさに高くなるということで、今回の入札は設計、施工の一括発注方式、DB方式としておって、運営を除くことで入札不調のリスクを軽減して、組合としてできることは最大限に不調、不落を避ける努力はさせてもらいましたが、必ず来てくれるということではございませんが、そういったことを組合としての、何回も言いますが最大限の来てくれる努力はしているということでございます。

そして次に、令和10年4月以降、令和10年3月31日までの積替保管施設で山

口県の萩までということに対応する対策としては、令和10年3月末をもって現在の萩に持っていくというのはそこで終わろうと思っております。なぜ最初からそんな遠いところへ持っていくかというような意見もいろいろいただきますが、廃棄物処理法の6条の中で、全国全ての団体が自分の一般廃棄物は行政が責任を持って——6条の中に書いているんですけど——処理するという中で、これに加えて廃棄物の処理計画っていうのを各市町が立てております。こういった中で、特例として他自治体のごみを取れるということになって、そういった中でその団体の首長とか議会、それと処分場があってもその周辺の方に他のごみを取るということでハードルが3つも4つも上がった中で、一番大きいのは処分場がないから持っていくというようなことですが、なぜないかというような説明を他団体に分かってもらう必要があります。

それと、今説明しておりますが、特殊な事情の中に災害緊急といって、この年度にできるのでこの間という中で、災害的なものといいますとやっぱり1年未満というのが幾ら拡大解釈してもってことでかなりハードルが高いということで、ましてや今の2年8か月というのはすごく高いということで、今は萩になっておりますが今度は11か月でございますので、そういった災害的なところを適用して、まだ交渉はできる段階ではございませんが、せめて四国内の処分場に持っていくことによって、特に朝の全協でもありましたように運送費がぎゅっと圧縮できるということでコストは下がるのではないかと考えております。

そして、今言いました廃棄物の処理とか清掃に関する法律を遵守しながら受入先である処分場を探すんですが、これも安易ではないと思っておりますが、これも最大限で努力したいということで早い機会にめどをつけたいということで考えております。

そして、板野町が脱退して、ごみが今回は令和10年4月以降は上板町と阿波市のごみになりますので、原田議員の代表質問にもありましたようにごみの量を減らしまして、さらにこういったことも受入れ団体があった場合にはプラスになりますので、こういったことを踏まえまして現在の……。

それと、もう一点大事なのは、今の積替え場所を、今のところを2年8か月、了承をもらっているとは思っていませんが、ある程度の理解を示している上にあと11か月っていうのはかなり厳しいことだと思っておりますので、これは今日具体的なことはお答えできませんが、どうにか今の積替保管場所を違う場所に、今の考えでございますが、そこらのところが一番大きなネックになると思います。これは今日お答えはできませんが、一生懸命

考えて方法をお示ししたいというように考えております。

そして、新ごみ処理施設の稼働時期が変更となることから、今まで言っておりました、できた暁には、今日の代表質問でもありましたが、トン7万8,000円がせめてトン4万円は割るような計画にしておりますので、今高額と言われておりますごみ処理の費用については5年間でペイして、さらに5年、10年と、この部分だけ切り取ったら経費節減にはなってくるように計画をしております。

そして、新たに市民の方、上板町民の方には今後新しい画像でACNなどを活用して、上板町はACNではないんですけどケーブルテレビを利用して、情報提供をしていきたいと考えております。

今後におきましても、新ごみ処理施設の早期稼働に向け、いろんなハードルはございますが、上板町と協議をしながらスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 吉田稔君。

○14番（吉田 稔君） 今、市長からる答弁いただきました。

今現在は山口県の萩までごみを送っています。400キロ余りありますので、トン単価が非常に高くなっております。それを市長は県内あるいは四国内で次の処分施設を探してみようということで、もうそれが一番だと思います。その情報、コンサルとか、もう大体処分場、四国内、徳島県内、分かっておりますので、組合のほうから片っ端から当たってみることになると思いますが、できるだけここ阿波市から近いところを選んでいただきまして経費削減をやっていただきたいと思います。

市民からは何で山口県まで出さなんたら、手近にないんでとはよく聞かれたんでございますが、市長が言うように地元の自治体それから地域それからごみを処分する事業者の了解がないとなかなか行けないってことで、結局は山口県の萩になってしまったということでございますが、今回1年未満ということで何とか県内、四国内で探せるんじゃないかというような市長の答弁でございますので、大いに期待したいと思います。よろしくお願いします。

ごみ問題については後の議員も質問を控えておりますので、私はこの辺で終わりたいと思います。

2番目に、土柱休養村センター、いわゆる阿波土柱の湯の跡地利活用についてということでございます。



これは、阿波町の時代に昭和54年4月に設立されたものでございます。町民の憩いの場、癒やしの場あるいは活力増勢の場ということで造られました。非常に好評で、ここで結婚式や披露宴も再々挙げられましたし、自治会の総会もよく利用しました。また、宿泊施設もあったので、私どもも県外から来た知り合いなんかは土柱休養村センターに泊まっていたいて、次の日は御所のたらいうどんを食べに行こうと言って連れていくのが大体阿波町の人たちの定番だったので、非常に好評を得た施設でございます。

ところが、もう50年近くなりますとあちこちが傷みまして、特に漏水が激しいということで、これを復旧あるいは改修するとなると多額の金額がかかるということで、市長のほうが開館したというような状況でございます。これは土柱の近辺でございますので、土柱と一体となった目玉の施設でございました。今後どのように跡地の利活用をされるのか、担当部長にお聞きいたします。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の2問目、土柱休養村センター、阿波土柱の湯の跡地利活用について、今後の跡地利活用にどのように取り組むのかについて答弁をさせていただきます。

土柱休養村センター、阿波土柱の湯は、市民の皆様の憩いの場として長年親しまれてきた施設でありましたが、老朽化に伴う漏水等の深刻な影響を受け、営業の再開は困難という判断に至りました。

しかしながら、このエリアが持つ魅力を最大限に生かすため、昨年度より官民連携による土柱ふれあい複合空間の創出をコンセプトに、その跡地利用について取組を進めてまいりました。その一環として、昨年度、連携先となる事業者を公募型プロポーザルにより募集し、有限会社大塚クリーンリネス様を選定したところでございます。大塚クリーンリネス様からは、跡地に足湯施設や水辺施設、RVパークやバーベキュー場などを整備する企画提案をいただいております。また、併せて提案を募集しておりました、本市が整備予定の休養村ふれあい公園につきましても、ドッグランやバスケットコートなどの整備についてご提案をいただいているところでございます。

これらの提案をベースに本年度より本格的に事業着手し、現在は民間事業者による施設の解体工事と本市が整備する公園の実施設計を進めており、令和10年3月末までの完成を目指してまいります。完成後には、本市の観光資源である阿波の土柱と一体となった新たな観光交流拠点として、市内外から多くの方々が訪れ、本市ににぎわいや交流を創出す

る新たな名所となるよう期待しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 吉田稔君。

○14番（吉田 稔君） 部長から民間の公募型プロポーザルによって土柱周辺をまた再生してにぎわい空間をつくろうという説明でございました。

この大塚クリーンリネスさんは、土柱の湯を民間に運営を委託した先でございます。いろいろ考えもあって新たな提案をしていただいたものと思います。大いに期待したいところでございます。

あと、地域の若い親子連れが認定こども園がない日、土曜、日曜などに遊べる場が欲しいということで、土柱休養村センターをやり替えるなら、その辺で子どもたちが時間を過ごせる遊具などを造ってもらえないだろうかというような話を何軒かの親御さんから聞きました。バーベキューを食べた後で少し子どもたちが遊べるような遊具があればいいなと。バスケットコートもいい提案と思いますが、小さな子どもが遊べるような遊具があればいいなというような話も聞きましたので、参考にまた市も民間の方もいろいろ考えていただけたらと思います。今後に期待いたしたいと思います。

3番目の質問でございます。

企業誘致や地域産業の活性化についてということで、今年、地元の阿波市場スマートインターチェンジが開通するというようなお話を聞きました。企業誘致を図るのも非常に条件がよくなってきたと思います。阿波市は、農業産出額は県下で1位、四国でも上のほうを走っております。農業の上、ほかの産業もやっぱり活性化し、若者が高校とか大学を出ても地元で就職できるような機会が大事でございます。人口減少を少しでも緩くするために働く場が必要でございます。今回、産業立地推進室を設けて、今までは担当が企業誘致に走っていたようでございますが、今度は責任部署を設けてチームで頑張るということでやりがいも出てくるんじゃないかと思いますが、近年、企業誘致も少しずつではございますが年に何社か確保していただいておりますし、既存の企業も増設を図ってる事業者も何軒か目にしております。こういった産業立地推進室を産業経済部内に設けたんでございますが、市長はどのような目的でどのような具合に活用していきたいのかをお聞きいたします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の3問目、企業誘致や地域産業の活性化について、産業立地推進室を産業経済部内に新設したが、目的や手法をどのように

考えているのかについて答弁をさせていただきます。

本市ではこれまで、雇用の創出が人口減少問題の克服と持続可能なまちづくりを推進するための最重要課題の一つと位置づけ、積極的に企業誘致に取り組んでまいりました。本市の企業誘致の取組の特徴はオーダーメイド型による企業誘致であり、多様化する企業ニーズに応じた最適地の提案や、道路、給排水といった周辺のインフラ整備への協力などきめ細やかな支援に努めているところでございます。

また、雇用奨励金や用地取得支援、固定資産税の減免といった手厚い優遇措置で企業立地を力強く後押しをしております。これら13事業所の立地による投資固定資産の総額は約164億円に上り、従業員も450名を超えるなど、雇用の創出はもとより若者の定住促進や地域経済の好循環にもつながっており、本市の未来を支える大きな原動力になっております。また、株式会社阿波銀行様との企業誘致の推進に関する連携協定の締結や株式会社徳島大正銀行様からの協力を得るなど推進体制の強化にも取り組んでいるところでございます。

このように、これまでも一定の成果を上げてまいりましたが、今後企業誘致をさらに加速して継続的な成果へとつなげるためには、これまで蓄積したノウハウを最大限に活用し、より戦略的かつ専門的なアプローチが必要となることから、本年度、議員も言われましたように商工観光課内に産業立地推進室を設置し、推進体制の強化を図ったところでございます。また、産業立地推進室では企業誘致にとどまらず、観光拠点整備や地域活性化など本市の様々な課題解決に向け、これまで培ってきた経験やネットワークを積極的に活用し、本市のさらなる魅力創出と地域活力の向上にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 吉田稔君。

○14番（吉田 稔君） 市長の意気込みの見える体制づくりだと思います。

せっかくインターチェンジができて、宝の持ち腐れとなつてはもったいない話でございます。学卒者が都会へ出ても、帰ってくるのに仕事がないというのがやっぱり一番の原因でございます。新規学卒者が就職するに当たって、魅力のあるような企業誘致を図っていただきたいと思います。その中で、阿波銀行さんとか徳島大正銀行さんからも協力を得るようになっているということで、いい企画だと思います。企業も進出するに当たって銀行の借入れとかいろいろ要だと思いますので、情報は銀行が早いと思いますので、大いに連携を図って情報収集をしていただきたいと思います。

これで3番目の企業誘致や地域産業の活性化についての質問を終わります。

最後に、教育委員会に質問でございますが、この前、東北の自動車道で高校生ですか、部活の対外練習試合に行くのに乗ってた、あれ、レンタカーだったようでございますが、大きな事故で1人亡くなっております。ガードレールがレンタカーの真ん中に突き刺さっているということで、もうこれは非常に怖かったなと思います。乗ってる生徒も運転がいまいち危ないなと非常に危険を感じながらマイクロバスに乗っていたようでございます。引率の教師はまた別の車だったようで乗り合わせてなかった、これも大きな問題になっております。運転手の運転の仕方が危なかったら、引率の教師だったらちょっと休んでみましかとかスピードを落としてくださいとか言えたはずと思いますが、生徒しか乗ってなくて、危ないな、危険だなと思いながらもドライバーさんには注意もしなかったようでございます。非常に大きな事故になってしまいました。

文科省も、大きな注意を払っております。県教委にも市町村の教員に対して現場がどうなっているのかということを経験収集もしているようでございます。対策も立てるようになると思いますが、現在市内の、中学生が多いと思いますが対外練習試合とか大会へ行く手段について、どのようになっているのか、心配はないのか、また課題はないのかについて教育長にお伺いいたします。

○議長（坂東重夫君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波みらい吉田議員の代表質問の4問目、生徒の対外的な部活動や大会への移動手段について、車での移動について現状はどのようになっているのか、また安全は担保されているのか、留意すべき課題はあるのかについて答弁をさせていただきます。

本市においては、部活動の大会や練習試合等における移動につきましては、保護者による送迎を基本としておりますが、移動距離や参加人数などに応じて貸切りバスを利用している場合もございます。

また、移動時における安全確保につきましては、各学校において事前の行程確認や緊急時の連絡体制の整備を行うとともに、移動手段に応じた安全管理に努めております。

なお、部活動中やその往復中の事故等につきましては、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となり、生徒や保護者の負担軽減が図られております。

次に、留意すべき課題でございますが、移動手段にかかわらず、事故を未然に防ぐ対策が必要であることから、安全確保とリスク管理が最も優先すべき課題であると考えており

ます。

教育委員会といたしましても、部活動の移動を含めた校外活動時における安全管理の徹底を図るとともに、貸切りバス等における運送を依頼する場合には道路運送法に基づく正規の事業者の利用を徹底するなど、生徒が安心して校外活動に参加できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 吉田稔君。

○14番（吉田 稔君） 教育長から現況についてお話をいただきました。

私も子どもたちが中学校で、息子は野球をして娘がソフトボール、バレーボールなどをしておりました。他校と練習試合をするほど上手になるし強くなっていくんで、できるだけ対外試合をするように部長の先生にもセットしていただきました。もう大概が親御さんが、それも全員は出れませんので、車を出せる親御さんが自分の子どもと他人の子どもさんを乗せて現場へ移動ということでございますが、特に他人の子どもを乗せる場合は緊張します。事故があったら大変だと思って、これはもうほんまに早めに出発してスピード超過にならないようにしなければいけないなということは、親御さんの間でも話は出ていたところがございます。先般の東北で大きな事故が起きまして、改めて真剣に子どもたちを送迎しなければいけないなってことは、子どもを持つ親は感じたことだと思います。

今、教育長からもお話がございました、大きな大会で県外へ行く場合は貸切りバス利用ってこともあるらしいでございますが、そういったときにはひとつ経費を惜しまずに出して、できるだけ事故のないようなことを図っていただきたいと思います。東北の事故でも、レンタカーを利用すれば安いということで頼んだとか、いや頼まれてないとかというようなこともございましたが、こういった大会への移送についてはできるだけ公設の電車とか汽車を使う、あるいは貸切りバスを使う場合には正規の事業者をお願いする。経費もかかりますけど、そういった予算措置については、ひとつ教育長、配慮していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これで、阿波みらい吉田稔君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき笠井安之君の代表質問を許可いたします。

笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 議席番号9番笠井安之です。はばたきを代表して令和8年第2回市議会定例会の質問をさせていただきます。

2年ぶりの質問でありまして不手際等あろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、阿波市農業の現状と今後の振興計画について、市発注の入札制度について、災害発生時の阿波市業務継続計画、いわゆるBCPについての3件でございます。

まず初めに、阿波市農業の現状と今後の振興計画についてお伺いしたいと思います。

阿波市は、県下一の農業立市を目指し、農業の振興や従事者の育成と確保に努めております。

市は、そのために毎年様々な事業に取り組み、令和8年度当初予算においても農業振興費として2億1,461万4,000円が計上されております。

その中の主なものは、農業人材力強化総合支援事業に8,598万6,000円、中山間地域等直接支払交付金事業に4,052万6,000円、また農地費として4億3,655万9,000円が計上され、多面的機能支払交付金事業に1億6,070万8,000円、みどりの食料システム推進事業費164万円等をはじめ、多岐にわたる事業が計画されております。

このような各事業への取組と農家の日々の努力が、現在の阿波市の農業の発展につながってきたものと考えております。関係者の方々に心より感謝いたしております。

そこで最初の質問として、これらの関係各位の努力の結果と予算配分がもたらした本市農業の現状と県内他市町村との比較はどうなっているかについてお聞きします。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目、阿波市農業の現状と今後の振興計画についての1点目、阿波市農業従事者数及び農業生産額と県内他市町村との比較はどうなっているのかについて答弁をさせていただきます。

本市の農業は、吉野川中流域の恵まれた自然環境と肥沃な大地を背景に、本市の基幹産

業として地域経済を力強く牽引しております。

議員ご質問の本市の農業従事者数につきましては、先般公表された令和7年農林業センサスによりますと、ふだん仕事として主に農業に従事する基幹的農業従事者数は2,159人で県全体の約15%を占め、県内市町村の中で最も多い数値となっております。また、農業生産額につきましても、国が毎年公表しております農業産出額を見ますと149億9,000万円で県全体の15%以上を占めており、合併以降、県内第1位の地位を堅持しております。

こうした実績は、人口減少や物価高騰といった厳しい状況下において農業者の皆様が長年積み重ねてこられた生産活動の成果であり、本市が県内屈指の農業立市であることを端的に示すものと考えております。

また、他市町村と具体的に比較しましても本市の生産規模や生産性は極めて高く、この強固な基盤は本市の大きな強みであり、今後もこの優位性を十分発揮しながら、魅力ある阿波市農業を次世代へと確実につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 森産業経済部長よりご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、令和7年度農林業センサスでは、ふだんの仕事として農業に従事する方の人数は2,159人で徳島県全体の15%になっている。県内市町村でも最も多い数字であるとのことでした。また、農業生産額においても149億9,000万円で県下の15%以上を占めており、県内1位であるとのことご答弁でした。

このような数字は、阿波市の温暖な気候や南面傾斜の日当たりのよい立地条件及び農家やJAの日々の取組の結果だと思えます。また、昔からよく言われた月夜にひばりが足を焼くという言葉が示すように、農家は水不足に悩まされてきましたが、昭和20年代から30年代にかけて建設された阿波用水事業や昭和50年代から平成の初めに実施された国営吉野川北岸農業水利事業や吉野川下流域国営総合農地防災事業の完成により農業用水の確保が図られたことも大きな要因だと思っております。

阿波市は、恵まれた各種条件により何でも栽培ができるという強みがありますが、裏返して言うと特徴のある阿波市でないとできない農産物はあまり見つかりません。

例えば、鳴門のレンコンやサツマイモ、藍住の洋ニンジン、吉野川市のトウモロコシなど、全国的に有名な作物がありませんのが現状ではないでしょうか。吉野町や土成町のレ

タスや阿波町を中心に栽培されているブロッコリーやナス及び市場町の大根や土成町のトマトは近年認知度が増しておりますが、生産量や生産額では、ほかの産地に溝を開けられているのが現状ではないでしょうか。

しかし、高齢化による農業従事者の減少に歯止めがかからず、農業生産額や生産量の減少が顕著となってきております。

昨年の令和の米不足による米価の高騰は、農業経済に少しばかり好影響をもたらしましたが、ロシアのウクライナ侵攻や中東戦争の影響により、生産資材や燃料の高騰は農業に大きな影響を与えています。

そこで、昨年の米不足による米価高騰が農業経済にどのように影響し、本年の農業情勢をどう捉えているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目、阿波市農業の現状と今後の振興計画についての再問、昨年の米不足による米価高騰が農業経営にどのように影響し、本年の同業状況をどう捉えているのかについて答弁をさせていただきます。

一昨年来の米価の高騰、いわゆる令和の米騒動は、本市農業の現場にも大きな変化をもたらしております。

これまで長年にわたる米価の低迷により生産意欲の低下や離農を余儀なくされるなど大変厳しい状況に直面してきた農家の皆様からは、昨今の米価高騰が所得向上に直結し、農業を続ける大きな励みになるとの声も多く伺っております。実際に、離農をしていた農家が再び意欲を持って作付を再開する姿も見られ、本市農業の底力と米生産の重要性が改めて再評価されているものと捉えております。

一方で、懸念すべき点もございます。

例えば、国の経営所得安定対策事業においては、循環型農業の推進を目的に飼料用米や稲発酵粗飼料の生産に支援が行われておりますが、昨今の米価高騰により食用米への転換が加速することで主要作物の作付面積が大幅に減少し、耕畜連携の促進に加え、本市のブランドである酒米の安定供給に影響を及ぼすのではないかと危惧しております。

また、現場の農家の皆様の多くは今回の高騰を一過性のものと冷静に受け止め、突発的な高騰よりも長期的な価格安定を望むという堅実なご意見も数多く寄せられております。

本市といたしましても、持続可能な農業経営のためには、農家の皆様が望まれておりま



すように一時的な高値よりも適正価格による流通構造が極めて重要であると認識しております。

今後も、国が進める米政策の動向を的確に見極めながら、本市の実情に応じた実効性の高い支援策を講じ、本市農業が将来にわたって持続的に発展できるようしっかり取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 森産業経済部長のご答弁によりますと、昨年の米価の高騰は、長年の米価の低迷により生産意欲の低下や農業離れを余儀なくされるなど厳しい状況に直面していた農家からは米価の高騰が所得向上につながり農業を続ける大きな励みになるという声や離農していた農家が再び作付を再開する姿が見られるようになったとのことでありました。

しかしその一方で、飼料米や稲発酵粗飼料の生産が主食用米に転換されている。飼料作物の作付や作付面積が大幅に減少し、農畜連携の促進や酒米の安定供給に影響を及ぼしかねないとのことでもありました。

この米価の高騰は農家にとって千載一遇のチャンスと捉え、農業機械の更新や農業経営面積の拡大を図る農家も現れてきています。

石破内閣時代の前小泉農林水産大臣は、米を増産することによって米の流通を増やし、米価の低下を目指すと言っておりましたが、昨年10月21日の高市早苗内閣の誕生により就任した鈴木現農林水産大臣は、米の作付面積を減らし米の価格の安定を図ると記者会見等で表明しておりますが、果たして今後の米価が本当に高値安定するのか、それとも米の安定がどのような形で落ち着いていくのかが、農業の将来に影響を及ぼすとともに阿波市の農業経営に大きく影響するかも分かりません。

そこで、今後農業立市を自負する阿波市は、米作を中心とした農業を継続していくのか、それともその他作物へ転換するのかの決断を迫られる時期が来ていると思います。

将来の阿波市農業の振興を図っていくためには、農業生産額の目標額をどれぐらいに置いているのか、またその対策をどう考えて農業振興を図っていくのか、町田市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目の再々問、今後農業立

市を目指す阿波市の農業生産額の目標額をどのくらいに置いているのか、またそのための対策をどう考えているのかについて答弁させていただきます。

議員ご質問の農業生産額の目標額につきましては、合併以降、農業立市を掲げる本市におきまして、農業の発展状況や農業施策の方向性を示す重要な指標であると認識しております。一方で、農業という産業は、人口減少や気象状況、国際情勢、また市場価格など、コントロールが難しい外的要因の影響を直接受けやすいという側面がございます。

こうしたことから、本市におきましては、前回の第2次阿波市農業振興計画より、農業生産額の推移は注視しながらも具体的な目標数値は設けず、将来像や基本方針、そして主要施策を掲げ、現在その実現を目指して様々な施策の推進に努めているところでございます。

また、対策につきましては、今後農業立市としての地位を確固たるものにするため、環境変化への的確な対策と様々なニーズに対応する農業施策の推進が大変重要であると考えております。

こうしたことから、新規就農者をはじめとする多様な担い手の育成などこれまでの施策に加え、最先端技術やスマート農業への支援、また圃場整備による効率的な生産や地域計画に基づく農地貸借の促進など、農地の集積、集約化にも注力してまいります。

さらに、安全・安心な農産物の生産や環境に配慮した農業生産の浸透を図るなど時代に即した施策につきましても、農業者をはじめ関係機関と連携を密にしながら、ハード、ソフトの両面から効果的に進めてまいります。

今後におきましても、こうした施策を一層推進し、誰もが希望を持って農業に取り組める環境を整えることで、阿波市の農業のさらなる発展に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 町田市長にご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、農業生産額の目標数値は設定していないということでありましたが、私は、数値目標は必要だと考えております。数値を設定することによって、若者が農業に対する魅力を持ち、将来への希望を持って生活設計を立てることが容易にできると考えております。

阿波市の主産業である農業は、どれだけ所得を上げられるかは、市としても最も大事な

ことだと思います。また、阿波市としても、いろいろな事業の実施や補助金の支出額の費用対効果と目的が明確になってくるのではないかと考えます。

現在の第3次農業振興計画にも数値目標を定めてはいませんが、第4次農業振興計画策定時には、ぜひ数値目標を設定していただきたいと思います。

町田市長からは、新規就農者の担い手の育成を図り、これまでの施策に加えスマート農業への支援や圃場整備による効率的な生産や農地貸借の促進などの農地の集積、集約化にも取り組んでいくとのご答弁をいただきました。

さらに、安心・安全な農産物の生産など消費者ニーズに対応した農業の発展に取り組んでいくとのご答弁も併せていただき大変心強く感じますとともに、農業がもうかることによって市民税等の徴収額も増加することにより阿波市が潤ってきますので、大いに期待をしてこの項の質問を終わります。

次に、市発注の入札制度について質問をいたします。

昨年度も、市が発注した建設工事や業務委託や物品購入は数多くありました。

まず初めに、令和7年度の市発注の工事の入札実績はどうなっているのか、大倉企画総務部長にお伺いいたします。

○議長（坂東重夫君） 大倉企画総務部長。

○企画総務部長（大倉洋二君） はばたき笠井安之議員の代表質問の2問目、市発注の入札制度の1点目、令和7年度の市発注工事等の入札実績はどうなっているのか。一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式等について答弁させていただきます。

地方自治法施行令において、近年の物価高騰を踏まえ少額随意契約によることができる基準額が見直され、本市においても令和7年5月に財務規則の改正を行いました。

このことにより、競争入札を行うべき基準額については、1契約当たりの税込みの設計金額が、工事については130万円を超えるから200万円を超えるに、委託等については50万円を超えるから100万円を超えるにそれぞれ引き上げる改正を行ったところです。

一方、本市においては、電子入札を行っている工事や建設工事に係る委託業務については、事務の効率化等の観点から改正前の基準を適用し、130万円を超える工事、50万円を超える委託業務については、原則電子入札による競争入札としております。

これらを踏まえた令和7年度の入札実績では、建設工事につきましては一般競争入札は0件、指名競争入札は104件で、設計金額15億3,193万1,500円、当初請負

金額１４億９１１万３，２００円で請負率は９２％となっております。

業務委託につきましては、一般競争入札は２件で、設計金額１，０６４万８，０００円、当初請負金額６０８万５，２００円で請負率は５７．１％となっております。

指名競争入札は７８件、設計金額２億６，９３２万６，４４２円、当初請負金額２億３，３０９万７，９８１円で請負率は８６．５％となっております。

プロポーザル方式では２件、設計金額３億１，０９８万１，０００円、当初請負金額２億４，９３３万２，６００円で請負率は８０．２％となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○９番（笠井安之君） 大倉企画総務部長よりご答弁をいただきました。

ご答弁では、建設工事については、一般競争入札は０件、指名競争入札が１０４件で設計金額に対する請負率は９２．０％となっているとのことでありました。また、業務委託については、一般競争入札が２件で設計金額に対する請負率は５７．１％、指名競争入札が７８件で設計金額に対する請負率は８６．５％、プロポーザル方式では２件で設計金額に対する請負率は８０．２％であったということでありました。

この数字を見たときに、建設工事については入札に際してランダム係数を用いており、係数により算出した最低制限価格を下回った業者は失格となりある程度高い請負率になっているのに比べて、業務委託については最低制限価格の設定を行っておらずランダム係数も使用していないことも聞いております。このことにより業者間の値引き競争となり、落札してもほとんど利益が出ないというのが現状ではないかと考えております。

また、このように利益率の低い業務では、質の高い業務が行えないのではないかと危惧するところであります。

そこで再問として、委託業務について最低制限価格の導入やランダム係数の採用をしていないが、今後導入する考えがあるかについて安丸副市長にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（坂東重夫君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） はばたき笠井安之議員の代表質問の再問であります業務委託等入札における最低制限価格の導入やランダム係数の採用を導入する考えはあるのかについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本市の現状について説明をさせていただきますと、現在最低制限価格を設定して

いる業務委託につきましては公共嘱託登記業務のみとしております。

公共嘱託登記業務の入札につきましては、平成23年9月に最低制限価格を導入いたしましたが、それ以前の入札では落札価格が著しく低い傾向がありまして、要求する品質が確保できないおそれがあると判断し導入をしたところであります。

一方、そのほかの委託業務の入札につきましては、現在のところ最低制限価格を導入しておりませんが、建設工事に係る委託業務につきましては、落札価格が設計金額の10分の6を下回った場合には品質確保の目的から重点調査を行うこととしており、入札における積算根拠の妥当性や業務計画の内容等を確認するとともに、業務を履行中での進捗状況や執行体制等について確認をさせていただいているところであります。

議員ご質問の最低制限額の導入につきましては、過去の議会でも何度かご指摘、ご提案をいただいております。

そのため、建設工事に係る委託業務の入札への最低制限価格制度の導入に向け、これまで協議を行ってまいりましたが、業務の品質に直ちに影響を及ぼす状況ではないとの判断もあり、現在継続協議となっている状況でございます。

一方、このことについて、県内におきまして建設工事に係る委託業務の入札への最低制限価格を導入している自治体があることや四国内の国、県、市町村等で構成しております四国地方公共工事品質確保推進協議会からも、ダンピング受注の防止、品質の確保、将来の担い手の育成のためにも必要で適正な利益を確保できるよう、最低制限価格制度の導入を要請されているところであります。

このような状況も踏まえ、建設工事に係る委託業務につきましては、本市が指名した業者は県内他の自治体からも指名を受けることがあるため、ほかの自治体との制度としてのバランスも考慮する必要があることから、阿波市入札制度検討委員会において前向きに協議検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 安丸副市長よりご答弁いただきました。

安丸副市長からは、委託業務の入札については現在のところは最低制限価格を導入していない、建設工事に係る委託業務の入札への最低制限価格導入に向け協議を行ってきたが、業務の品質に影響を及ぼす状況ではないとの判断から、継続協議となっているとのことでありました。

この問題は、今までも質問してまいりましたが、その都度、建設工事審査委員会において課題点を精査を行うとともに、県内市町村の動向を踏まえつつ阿波市入札制度検討委員会において検討していくとの答弁をいただきましたが、どのような検討を行ってきたのか成果の報告が出ておらず、私は疑問を持っているところでございます。

また、四国地方公共工事品質確保推進協議会からもダンピングの受注の防止、品質の確保、将来の担い手の育成のために必要な利益を確保できるよう、最低制限価格の導入を要請されているとのことご答弁がありました。

この要望は、私も同じことだと思っております。早急な対応をお願いするものであります。

安丸副市長からは、今後前向きに協議していきたいと考えているとのことでありましたが、以前の答弁から全く進展していないと思いますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。

この項の質問はこれで終わります。

次に、災害発生時の阿波市業務継続計画、いわゆるBCPについてでございます。

この質問も、平成30年第3回市議会定例会及び令和3年第3回市議会定例会において質問したのですが、再度質問させていただきます。

南海トラフ地震が、30年以内に発生する確率は60%から90%以上という数字が発表されています。このような高い発生確率に基づいて、阿波市の市役所機能をいかに継続していくことができるかが大きな問題です。

阿波市内小学校区ごとには地区防災組織連合会が結成され、毎年様々な防災訓練が実施され、災害が発生したときの対処方法などを、訓練を通して自助、共助のスローガンのもと、市民が混乱を招かないように地域の住民が訓練を重ねております。

災害発生時には、阿波市の職員は被害状況の把握やけが人の救出及び避難所の開設など多岐にわたった作業を行わなければなりません。その業務に加えて、市民生活に直結した通常業務は遅滞なく進めていく必要があります。

前回の私の質問に対して、当時の危機管理局長からは、平成27年に策定した阿波市業務継続計画（BCP）により業務を的確に行える体制が必要である、職員訓練を通じて市内窓口機能の継続及びその他の行政サービスの確保に向け、災害対応、体制整備に向けて努めていきたいと考えていると答弁がありました。

その後の阿波市業務継続計画（BCP）の訓練実施状況はどうなっているのかについて

お伺いします。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） はばたき笠井安之議員の代表質問の3問目、災害発生時の阿波市業務継続計画（BCP）についての1点目、南海トラフ地震等の災害が発生した場合の阿波市業務継続計画に基づく訓練の実施状況はのご質問に答弁をさせていただきます。

本市では、南海トラフ地震などの大規模災害発生時においても市民生活に必要な行政機能を維持するため、議員お話の阿波市業務継続計画（BCP）を策定しております。

地方自治体は、大規模災害が発生した際、たとえ自らも被災し人員や庁舎機能等に大幅な制約がある中で、速やかに災害対応業務を実施しなければなりません。同時に、住民生活に密着する行政サービスの中には、中断することにより住民に多大な影響を及ぼす通常業務もございます。

本計画は、大規模災害時における行政機能の継続及び早期復旧を図ることを目的として具体的な方針等をあらかじめ定めており、次の2点を明確にしております。

1点目は、非常時に優先されるべき業務の明確化であります。

指定避難所の開設運営や避難者の受入れなど、災害によって生じる事態に対応する応急業務と平時の通常業務のうち、戸籍の届出の受付など災害に直接対応する業務ではないが発災時においても継続の必要性が高い通常業務に区分しております。

これらの業務は、各部署において優先順位を明確にしており、災害発生時においても行政サービスが継続できるよう、これまでの災害発生時の教訓を生かしながら点検、修正を加えております。

2点目は、業務継続に必要な体制、資源の確保であり、職員の体制確保につきましては、職員防災研修会において自助、対応要領の徹底を図るとともに、職員参集訓練やブラインド方式による初動対応訓練を実施するなど即応力の維持強化に努めてまいりました。

資源の確保につきましては、自家発電機による電力の確保、災害時優先電話の配置による通信の確保、配水池からの飲料水の確保など業務継続に必要な資源が確保できるよう計画をしております。

今後におきましても、人事異動による職員の入れ替わりがあった場合でも速やかに応急業務と通常業務に移行できるよう、必要に応じて実動訓練を実施するとともに実効性の検証も行い、計画のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 笠井危機管理局長よりご答弁をいただきました。

ご答弁では、阿波市業務継続計画では、行政機能の継続及び早期復旧を図ることを目的に、災害によって生じる事態に対応する応急業務と災害に直接対応する業務ではないが継続の必要性が高い通常業務に区分している。これらの業務は各部署において優先順位を明確にしており、災害発生時においても行政サービスを受けることができるよう点検、修正を加えているということでありました。

しかし、残念なことに、平成27年の阿波市業務継続計画策定以来、訓練を実施したとの言葉はありませんでした。このような状況では、災害が発生したときに、果たして市行政がスムーズに執行できるかどうか心配です。

日々の日常の業務が忙しいとは思いますが、計画策定以来、訓練が実施されていないことは残念であり、実施できなかった原因を検証し一日も早く訓練を実施することを希望するところであります。

平成27年に阿波市業務継続計画（BCP）が策定されて以来、市役所全体で訓練を実施したことがないというのは、市としてあまりにもずさんではないかと思いますが、市民の生命、財産を守る強い意識を持って早急な対処をお願いしたいと思います。

毎年、職員の定期異動などで組織の人員が変わり、災害が発生した場合の人配置や担当業務の割り振りは、人事異動があるたびに訓練を実施することにより円滑な行政事務が遂行できるものであり、ひとときも業務が停滞することは決して許されるものではありません。

発災時には、阿波市職員が中心となって緊急支援に来ていただいたほかの市町の職員やボランティアに対して、主導権を持つて的確に業務を遂行しなければなりません。そのためには、日頃からの訓練は絶対に必要であり、阿波市全体を混乱に巻き込まずスムーズに全ての業務がこなせることが理想であります。

そこで再問として、今後の業務継続計画の訓練の取組方法をどのように考えているのかについて、町田市長にお伺いいたします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の再問、今後の業務継続計画の訓練の取組方法をどのように考えているのかのご質問に答弁をさせていただきます。



現在、国においても県においても、笠井安之議員のおっしゃられたように、こういった気候変動の中でいつ南海トラフ、一番身近な地震でございますが、これも30年以内に60%から90%ということで、やはり太平洋に面していない地域におきましては、その辺りの認識が議員もおっしゃるように希薄化していると思います。

こういったことで、国も防災・減災、国土強靱化、そしてまさに実践に対応するというのが一番でございますので、訓練というのはなくてはならないということで、阿波市業務継続計画（BCP）に基づく訓練におきましては、災害や感染症等の非常事態が発生した際においても市民生活に必要な行政サービスを停滞させることなく継続することが、非常に重要な取組と認識をしております。

本市といたしましては、業務継続計画（BCP）は策定して終わりではなく、実際の災害対応能力として機能してこそ意味を持つことであることから、訓練を通じて不断に検証し、改善を重ねていくことが非常に重要であると考えております。

今後の訓練につきましては、これまでの地震災害を想定した訓練に加えて、近年激甚化、頻発化する風水害を念頭に、台風接近時の事前対応や避難所開設、関係機関との連携、さらには情報収集、伝達に至るまでを想定した訓練についても、必要に応じて実施してまいりたいと考えております。

また、限られた人員の中でいかに優先すべき業務を維持、遂行するかという対応手順の最適化についても検証し、全職員の危機管理能力の底上げを図ってまいりたいと考えております。

今後とも、地震や台風、あらゆる災害から市民の生命、財産、なりわいを守るため、継続的な訓練を重ねながら本市の防災体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 笠井安之君。

○9番（笠井安之君） 町田市長よりご答弁いただきました。

阿波市業務継続計画（BCP）に基づく訓練は、市民生活に必要な行政サービスを継続し、被害を早期に復旧させるための実効性を確保する観点から極めて重要な取組であると認識している。業務継続計画は策定して終わりではなく、実際の災害対応能力として機能してこそ意味があるという言葉いただき、心強く感じておりますが、この訓練については毎年1回程度、定期の人事異動がある時期に必ず実施していただきたいと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

この訓練の実施は、限られた人員の中でどれだけ効率的に優先すべき業務がこなせるかということが最も重要になってくるものでありますから、日頃の訓練をおろそかにせず、市民の生命、財産を守るため、日々励んでいただきたいと思います。

せっかく策定した阿波市業務継続計画（ＢＣＰ）が、訓練によって完成度の高い、ほかの自治体と比較しても胸を張って誇れるものにしていただくとともに、いざ災害が発生したときには何のトラブルもなく、スムーズな行政事務並びにサービスがなされることを希望するものであります。

以上で私の今回のばたきを代表しての質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これではばたき笠井安之君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後１時４２分 休憩

午後１時５５分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、２番榎原浩二君の一般質問を許可いたします。

榎原浩二君。

○２番（榎原浩二君） 阿波みらい榎原浩二でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、１問目は市長にお伺いいたします。

最初に、町田市長におかれましては今から９年前の３月に企画総務部長を定年退職し、その翌々月５月下旬より約６年間副市長を歴任し、３年前の令和５年４月２４日に第４代阿波市長になられました。その後、約３年２か月が経過をいたしました。市長に就任した翌月の５月８日に未曾有のパンデミックと言われた新型コロナウイルス感染症が２類から５類に引き下げられました。

町田市長は、就任時から市民が主役のまちづくりを掲げておられました。１日より、阿波市は４町の市町村合併より誕生して２２年目に入っております。全国的に、関東圏を除く市町村においては人口減少、少子・高齢化、ＩＴ技術の急速な進展、防災・減災対策の充実、現在地方公共団体の課題は加速する人口減少と高齢化に伴う地域経済の縮小に加えて、物価高騰、深刻な人手不足、そしてインフラの老朽化という複合的な課題に直面して

おります。

そこで、市長就任から3年2か月の実績についてを市長にお尋ねいたします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 檜原浩二議員の一般質問の1問目、市長の政治姿勢についての1点目、市長就任から3年2か月の実績について答弁をさせていただきます。

令和5年4月24日に市長に就任いたしました。議員も今言われましたように、誰も想像しなかった令和2年2月頃からの3年を超える新型コロナウイルス感染症、これもその当時は学校の児童も学校へ通えず、大人もいろんな制限を受けて、オンラインで話をするなどマスクが欠かせないと、年数がたつてちょっと忘れがちになっておりますが、そういった頃で、まず手始めに新型コロナ感染症のアフターコロナ、そしてまた新しい生活様式、これもいろんな、いい点ばかりではありませんが、人と人、地域と地域というのがかなりこれによって遠ざかったデメリットもあろうかと思えます。

そういった中で、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の皆さんに対して生活応援券の発行や水道料の軽減など、地域経済や生活を守り、日常生活を取り戻すため、支援を一生懸命行ってまいりました。

そして、具体的には、何項目に分けて言いますと、企業誘致につきましては、令和5年度以降は5社の立地が決定されたほか、特に最近では令和6年4月に企業立地に関する連携協定を締結し、店舗立地の支援に努めてまいりましたスーパーセンター・トライアル阿波土成店が、先週の月曜日と火曜日にプレオープンということで開業時間が10時から8時ということで、10日から24時間のフルオープンとなったところで、200人近い雇用も、パートさんも含んでなったところでございます。トライアルの出店には、市民の皆さんの利便性の向上をはじめ、地域経済の活性化や雇用の創出など、様々な相乗効果が図られると期待しているところでございます。

続いて、午前中も申しましたが、今年中には阿波町の岩津というところに阿波市の2号店というのが工事着工されて、オープンも来年の半ばまでにはするという情報を聞いております。これもありがたいことでございまして。

次に、子育て支援につきましては、放課後児童クラブの整備やこども家庭センターの開設、認定こども園の保育料の無償化をはじめとする様々な事業を実施してまいりました。

さらに、子育て世帯の負担軽減として、小・中学校の給食費の無償化、それに通学用のかばんの配布事業、これにつきましても、経済的負担や子どもさんの身体的な負担軽減に

つながって100%に近い方が利用してくれていると聞いております。子育てするなら阿波市の実現に向けて着実に取り組んでまいりました。

また、持続可能な地域農業の創生を目指し、土成町の日吉地区における圃場整備による大区画化など、農業の競争力のさらなる強化や収益性の向上を着実に進めてきたところでございます。

また、先ほども申しましたが、防災・減災につきましては、今後30年以内に60%から90%程度の高い確率での発生が想定されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、小学校区における自主防災組織連合会の結成支援に鋭意取り組んだ結果、全ての小学校区において自主防災組織連合会が組織され、現在では防災訓練を通じた自助、共助の育成に尽力しているところでございます。これも、もっと中身を充実して実践的にというところもでございます。

さらに、農業の維持発展、企業誘致の促進、南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災・減災などに多くの効果をもたらし、地方創生の起爆剤となる阿波市場スマートインターチェンジの早期供用開始に向けて頑張ったところ、年内に開通予定ということを含NEXC Oさんのほうから聞いております。

また、持続可能な行財政運営を推進するため行財政改革推進プラン2025を策定したほか、公共施設のマネジメント推進、DXへの取組を着実に進めてきたところでございます。

市民が主役のまちづくりの実現につきましては、市民の皆さんの声を市政運営に着実に反映していくために、令和5年度からまちづくりミーティングを開始し、これまで12回開催して、代表的なものとして、中学生の英語力や学習意欲向上を図るための英語検定料の補助拡充などを事業化しております。

これが3年2か月の取組でございますが、市民の皆様の安全・安心の確保と地域経済の活性化、そして将来世代に持続可能なまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございました。

ただいま市長の答弁されましたように、国や県の交付金を活用した事業、あるいは阿波市単独事業を実施してきました。事業は、社会情勢や阿波市の状況を踏まえて計画的、効

率的、効果的に優先順位をつけながら実施してきたということであります。あらゆる産業分野にも変化の時代と言われている現在、なかなか事業の選択は難しいと思いますが、頑張ってください。

次に、再問いたします。

市長が先ほど答弁した事業実績、またゼロ予算でできるものもいろいろあると思います。市長に、それらに対する政治理念とこれまでの自己評価についてお尋ねいたします。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 榎原浩二議員の一般質問の再問、政治理念と自己評価について答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、私の政治理念の基本は、就任時の公約でもあります、市民が主役のまちづくりと言っておりますが、一般職時代に、今行財政改革というのをよく聞きます。これは地方自治法第2条に書かれておりますが、あくまで、行政組織とかいろいろな行政施設の縮減とか効率化を図ることも大事でございますが、大前提として、住民福祉の向上を前提にというのが書かれておりますので、住民福祉の向上の低下を招かないように行革をするというのが、市民が主役のまちづくりの中に入っております。

加えて、全てきれいに数えたわけではないんですけど、3年2か月の間に、いろんな阿波市の婦人団体連合会、観光協会、商工会、いろんな各種団体も含めて、1分の挨拶も含めて、土日も含めて、3年2か月で約800回、土日も含めて住民の集まっているところに参加いたしました。

これはなぜかっていいますと、住民の意見を聞きながら、これは公共性とか公益性をもって判断しなければいけないんですけど、正当性があるものを議会のほうに提案して、お願いして、実行してあげるといふ、市民の、納税者、納税者以外の市民もおりますから、そういった方の目標といいますか、夢をかなえと言ったらオーバーになるんですけど、そういったことが政治理念でございます。

そして、この理念に基づいて昨年は、午前中も言ったんですけど、4月24日に土成町、吉野町、阿波町、市場町の4町合併して20周年記念式典を行ったんですが、こういった中で、今合併に係る財政支援措置っていうものがもう皆目といいますか、ゼロになったという状態の中でいろいろなことを、今後の対策を考えていく中で、第2ステージということで、今年4月から22年目ということでございますが、東京へもたまに公費で行かせてもらうんですが、全国市長会におきましても地方創生の中で、人口減少に関しまして

特に、人口減少にただ歯止めをかけるという第1次の地方創生から、今では、人口は減りながらも、歯止めもかけるんですけど、減った中でも阿波市の中で暮らしてる方の生活が向上するよというよな、国の方針も変わってきました。こういったことで、多様化する市民の皆さんの行政のニーズを進歩させながら、次の世代へつないでいけるまちづくりを進める必要が非常に重要であると考えております。

そのためには、限られた資源であったり、これが職員の人材であったり、まちづくり団体の人材であったり、そういったものを最大限に活用しながら、持続可能な行財政基盤の構築とまちづくりを目指していくということが非常に大事だと思っております。

そして、これらの取組を通じながら一番大事なものは、阿波市で、今小さい子どもたち、これから生まれてくる子、次の世代に、大きな負担を残さずに、健全で持続可能な財政運営を引き継げるように精いっぱい努力してまいる所存でございます。

自己評価につきましては、就任から3年2か月ということで、それぞれの皆さん方の捉え方がありますのでそこは皆さん方にお任せするとして、これらの取組が市民の皆さんの安全・安心の確保と地域経済の活性化、そして持続可能なまちづくりの実現に少しでも貢献できたらと考えております。

今後におきましても、重複するんですけど、こういったことを、手を抜かずといいますか、浅学非才の私でございますが、精いっぱいやってみたいと思いますので、またご理解、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 樫原浩二君。

○2番（樫原浩二君） ありがとうございました。

市長の政治理念がよく分かりました。今後も、阿波市民が主役で、安全で安心なまちづくりに傾注してください。

これでこの質問に関しては終わります。

次に、吉野川市が阿北火葬場管理組合を脱退することについてという大題をお出ししておりますので、この件に関して質問をさせていただきます。

今回、私、朝新聞を見よったら、これ6月9日、これ徳島のローカル新聞なんですが、こんな感じで、阿北火葬場管理組合脱退。（新聞を示す）脱退なんです。脱退かでないんですよ。脱退なんですよね、もうこれね。もう決定事項みたいな話なんですよ、これ。

今回この質問をするに当たって、議会が始まる直前にこういった、出まして、これは質

問しておかないといけないなということでありまして今回質問をさせていただきます。

この阿北火葬場管理組合なんですけど、ひもときますと、昭和38年12月20日に阿波火葬場管理組合という組織ができて、その当時の阿波町、市場町、山川町、この3町で火葬場が設立されました。その後、昭和56年に川島町が加入され、阿波町、市場町、山川町、川島町で執り行ってきたと。そのときに、名前のほうも変更になり、阿北火葬場管理組合へと名称が変更されております。

この施設が、もうかれこれ、市場町香美、私が生まれたところの香美なんですけど、皆さんこれ、火葬場というものが風景の一部になってるかと思うんですが、これも70年目に向かっていっているんです、市場町香美でね。市全体でいうたら、いわゆる迷惑施設というものが3つぐらいありまして、その一つが今新聞紙面を割と飾っているごみ行政、それとし尿処理場、それと火葬業務、この3つ。そのうち2つが市場町に永遠とあるんです。

このし尿処理場に至っては、あそこの、岸ノ下の郡民グラウンドの、今市民グラウンドというか、の南側にあるんですが、これも昭和42年からあそこにあるんです。これも60年。火葬場に至っては60年以上やね。60年以上になっています。

こういったことを踏まえ、当初は山川町、川島町、阿波町、市場町と組んどったんですが、これで吉野川市のほうが、この間、原井市長の所信表明で脱退するということを唐突に言われまして、この新聞に出ております。

私はこの間、吉野川市の議会を見に行かせていただいたんですが、そのとき代表質問で薫風会の方が質問されておりました。火葬業務の在り方について方針決定までの検討事項と今後の効果、これまるっきり、阿波市、何も入ってないんです、話の中に、これね。もう独走されていっているんです、話が。今日も、吉野川市さんの議員が来られとんで、私も言いにくいんですがね。

この薫風会の代表質問の方が質問をされて、今回の方針決定に至るまでにどのような検討をされたのかお伺いしますという話なんですけど、まあ言うたら、私がずっと、ずらずら話長かったん聞いたんですけど、結局はお金なんです。全てにおいてお金。もう最初から最後までお金の話がほとんどでした。お金の話です。

何をもって、これ令和14年度、炉の全面改修があるんですよ、炉の全面改修。今これ見積もったんが大体2億2,000万円ぐらい、6年後ですから、ひょっとしたら倍ぐらいになるかもしれませんよね。そういうこともあって、もう脱退したいと。これ脱退するんでしょう。この9月議会に多分出してきて、議会で承認して、こっちのほうに言ってくる

と。それから、2年後には脱退できるというふうなことができるようになりましたんで、法律改正で。

私、し尿処理場も脱退はされたんですけど、そのときも同じようにやられとんですよ。し尿処理場にあっても、令和元年に組合の大規模改修、4億円弱の工事費を使って工事をやってます。この直前、これ平成31年ですから、令和元年の年と一緒に。平成31年1月11日に吉野川市脱退通知受領。もうぎりぎりを持ってきたんですよ、これ。脱退すると。これ書いとんであればですよ。今回もまた脱退です。

こういったことがありまして、やはり阿波市としたらどのような思いなのかとか、そういうことをお聞きしたいと思ひまして、稲井部長に、吉野川市が脱退すると表明するに至った経緯、また発表前に事前に知っていたことがあれば教えてください。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 榎原浩二議員の一般質問2問目、吉野川市が阿北火葬場管理組合を脱退することについての1点目、吉野川市が脱退すると表明に至った経緯について答弁をさせていただきます。

議員ご質問の吉野川市が脱退すると表明するに至った経緯でございますが、阿北火葬場管理組合の担当課長会等におきましても、脱退に関する協議等についてご説明がなかったため現時点で把握のほうはできておりませんが、新聞報道によりますと、吉野川市は組合施設の阿北火葬場に加え、市所有の吉野川市斎場を単独で運営していることから、施設維持費や運営費の二重負担を解消し、運営の効率化と財政の健全化を図るとされております。詳しい経緯などにつきましては、今後開催される阿北火葬場管理組合の担当課長会や幹事会などにおいてお聞きしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） 今の答弁であれば、全然知らなんだと、いきなり発表されたと。広域組合組んだのに、失礼極まりないと私は思うんですよ。言わば幹事長会とか課長会とかも、普通話がありますよね、前段では。全くなしにいきなり所信表明されたんですよ。全く無視なんですよ、阿波市のことなんか。自分さえよかったらええという話なんですよ。私は、それはおかしいと思いますよ。何のために広域で組んだんですか。全然違うやないですか、話が。

それですよ、それで、この件に関して、またこれ市長に問うとんですよ。どのような



思いを込めて判断されたのかということ聞かれていますよ。そしたら、こう答えとんです。市民にとってよりよい、高いサービスを提供することが可能。阿北火葬場では質が低いということ言いますよ。2回も言うんですよ、2回もこれを。この下にまだ、質の高いサービスを、火葬サービスを提供することを目指していきますと。

阿北はあかんのですか、これ。阿北火葬場では駄目なんですか。そういうことを2回もおっしゃっただけですよ。これ所信表明でもおっしゃっただけですよ。これ新聞に載っただけですよ。所信表明のときでも言われただけですよ、これ。もう、広域を組んだ意味なんかないんじゃないんですか、これ。

私、これ何回も中を見たら、二重行政と書いただけですよ。二重行政と書いただけですよ、ね、これ。二重行政というものは、大阪府、府立体育館があって、市立体育館があって、大阪市内の中に2つある場合とかは、同じものがあるから効率化せんかってことで2つを1つにするとかありますけど、火葬業務に関しては対岸同士なんです、吉野川を隔てて。これを、二重行政とかなったら、組合とか広域、絶対組めないんですよ。消防もほうなんです、消防もね。そうですよ、消防もほうですよ、組合ですよ。脱退するんですか、これ、消防も、これやったら。何もかも脱退していくんですか。私はそう思うんですよ。

今後、多分、午前中の原田議員がおっしゃっておったのが、特養も脱退したいと思えますよ。あくまで可能性ね。思いますよ。そう思うてますよ。だけど、吉野川市、この四国三郎の川で線引きをしたいんですよ、向こうは。こっちはこっちで、ある程度物を言うことを言わなんだらなめられてしまうんですよ、本当に。もう取り合いなんです、お金のね。お金の取り合いなんです。株式会社阿波市と株式会社吉野川市の戦いなんです、これは。

だから、一生懸命、もう議員もですよ、当然議員も、市長ばっかりに市長こうしてくれああしてくれ言わんでも、議員も向こう出向いて、おかしいんじゃないかと、そういうことを言うていかなあかんのですよ。私はね、私はそう思うんです。私はですよ。

それで、今市場町に、先ほどおっしゃったように70年近くにもうなっただけですけど、これやって、平成2年に、新しく建築やり直したんですよ。そのときに、もう地元は大反対ですよ、ほんま言うたら大反対。何で今もあそこにあるのかというたら、この前、私の父はそのとき議員やったんですけど、今ここにおられる原田議員も入って、そのときのおられた稲岡議員とか近藤議員とかおられて、地元の同意を得られるように、もうほんまに

一生懸命頼んで頼んで頼んで今できとんですよ。

それをですよ、それをですよ、たかが合併して20年だから、効率が悪いから、効率化が悪いからということですよ。こんな一生懸命やってきて、山川町、川島町の方々も本当にもうさんざんばら使ってきて、火葬場を、最終的には質が悪いって言われたんですよ。どう思いますか、市長。おかしいでしょ。私はそう思ったんです。

これ、私、新聞を見たとき、ちょっと風邪ぎみやったんですよ。朝、風邪ぎみやって、見た瞬間に免疫が出てきて風邪治りましたよ、これ。くそ、またかと思ってね。またかと思ったんです、私。またやるんかと。

このし尿処理場でも一円も出してないし。ほら基金は残してくれましたけどね。9,000万円ちょっと基金を残してくれたんですよ。今回の火葬場に関したら、基金は1,000万円ぐらいしかもう残ってないんですよ。このとき、多分ですよ、9,000万円も残してしもうたけん、取られてしもたけん、もう残さんようにせんかと。一銭もないんですよ。もうないんですよ。火葬場ないんです、お金が。のいたら、全部阿波市単独でしていかなあかんのですよ。工事も全部。こんなん許しとったらあかんですよ。私はですよ、思うんですよ、こうやって。

こういうこともありまして、市長に、今後の阿波市の対応についてお聞かせ願えますか。よろしいですか。

○議長（坂東重夫君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 檜原浩二議員の一般質問の2問目、吉野川市が阿北火葬場管理組合を脱退することについての再問、今後の阿波市の対応について答弁をさせていただきます。

令和8年、今月ですね、6月8日、吉野川市は阿北火葬場管理組合から脱退する旨を表明いたしました。今回の表明に先立ちまして、本市には、今年に入りまして市長本人から脱退の意向について説明に参りました。

私の意見を言わせてもらいますと、平成25年4月から、昔は4つの構成町であつたら4つの議会の議決をもって脱退、加入も判断を、入るのも出るのも判断してたんですけど、平成25年のこの改正で、自分のところで表明することによって2年後にできるという制度が法律上はできました。これをもって吉野川市さんのほうで予告の議決をして肅々といろんな脱退協議を進めていったら、法律的には全然、脱退することは可能だと思うんですよ。

それと、まだ議決はしておりませんが、内政干渉と申しまして、吉野川市さんのことをどうこう言う気はないんですけど、やっぱり私の考え方として、先ほど檜原議員も言われました、設立以来65年という中には先人のいろいろな、もう今亡くなってる方もおりますし、いろいろな歴史の中で紆余曲折しながら、最初は川島町は入ってなかったと。45年前ぐらいから今の阿波、市場、川島、山川になったと。その後に施設の大きな工事もあったと。

こういった中で、地元とのいろんなこともあった中で、一番言いたいのは、やっぱり脱退するのは向こうの、法律上できるんですけど、進め方として、一番は地元の方です、地元の方にまず説明をして、今までの経緯を聞いて、それで存続させてくれるかってことをまず確認したいと私は思います。

それと、この火葬場については、いろんな行政のサービスの中に直接サービスと間接サービスがあって、これは直接サービスです。例えば、いろいろ課題はあるんですけど、ごみであれば、ごみステーションに市民がごみを置いておったら集めに来てくれて、どこへ持っていくか知らん人もあってもほれもやむを得ないんですけど、火葬場につきましては、親戚の方が告別式に関西から来たり東京から来たり、もう家全体の問題になるんですよ。なので、直接に影響するってことは、市民の方です、影響を受ける市民の人にアンケートを取るなり、そんな意向を、全部の総意を得られるってことないんですけど、そういった予告をして、やっぱ手順を踏みながら、課長会、幹事会の中でも今回は議論をされておられないので。

それともう一点が、何も非難ではないんですけど、費用対効果につきましても、1,000万円とか効果を書いておりますが、土成町、吉野町につきましては、長くなるんですけど、阿北火葬場管理組合の利用料がざっくり言うたら2万円とします。鴨島へ吉野町の方が行くことによって6万円を市のほうから補填して8万円払っております。そんなところの調整をどうしていくっていうのも決まっておりますし、そんな中で、この財政効果っていうのも私は出んと思うんですよ。

朝の志政クラブの原田議員の代表質問でもありましたように、直接サービスの部分は費用対効果だけではないと思うんですよ。今まで慣れ親しんだところへ変わるっていうところを説明して、結果として脱退ということに、ゴールに行くということはかまわないんですけど、若干手順が、今の、今日現在では納得できんなところがございます。

なので、まずしたいのは、地元の自治会、周辺に行って、いろんな形態が変わっても、

使うところの構成が変わっても、ぜひここへ、市場町の香美へ置いてくれというふうなことをまず進めて、吉野川市さんの今後の動向を見守りながら、あのことが決定したらそのようにしていきたいというような今日は心境でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 樫原浩二君。

○2番（樫原浩二君） ありがとうございます。

一瞬熱くなって物を言い過ぎたんですが、来年、外壁工事があるんですよ、阿北火葬場。約6,000万円ぐらいを見込んでんですが、これも積算しとんが、営繕課がしとんでもうちょっと高なると思うんですよ。これやって、今設計する段階なので、これも金額が、トランプさんがいろいろごたごたする前の話の金額だったんで、相当金額的に跳ね上がると思うんですよ。来年の工事です。下手したら、吉野川市はこれ払わんと、そのまますっところ変えられる可能性もあるんで、これはきちっと払うてもらわんと。それと、炉のほうも直さなあかんですけど、これやって多分払わんと思うんです、今までさんざんばら使うてきたけどね。し尿処理場もそうだったけんね、これ。し尿処理場のときもぎりぎりに脱退のやつを通告したけんね、もう目の前に大規模工事控えとってですよ。そういうことされてきとる先例がある、なかったら別ですよ、先例があることやから、やはりここは気を引き締めてやっていただかないと、やっていくよとしましょうよと私は思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（坂東重夫君） これで2番樫原浩二君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（坂東重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 議席番号10番、日本共産党中野厚志、ただいまから一般質問を始めます。

今回、5問ほどございますので、また順次答弁よろしくお願いします。

最初は、国民健康保険税についてです。

もともと、この国民健康保険という保険自体が、均等割とか平等割とか、以前には資産割もついてましたが、そういう制度が入っていること自体に、私自身はすごく疑問に思っています。保険料が高いのも、そういう制度が入ってることなので、それをぜひ将来的にはなくしていけたらなと考えております。

最初、子ども・子育て支援金制度についてですが、政府は23年12月に閣議決定したこども未来戦略に、児童手当の拡充や育児休業給付の引上げ、こども誰でも通園制度などを盛り込みました。これらの施策の財源の一部とするため、医療保険料に上乗せして子ども・子育て支援納付金を徴収することを決めました。徴収は26年度から始まっていますが、医療保険各制度からの納付金の総額は、制度が完成する28年度に1.3兆円の見込みで、26年度はその6割程度、27年度には8割程度と段階的に増やしていく方針です。

そこで質問します。

本市の場合、県が示した標準保険料率に準じた案を示していましたが、大きな変更はないのか、また他の自治体や協会けんぽなどと比べてその負担額はどうなのか答弁ください。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問1問目、国民健康保険税についての1点目、令和8年度から始まった子ども・子育て支援金制度について答弁をさせていただきます。

子ども・子育て支援金制度は、国が進めるこども・子育て支援加速化プランの財源の一部として創設されたものであり、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みとして、令和8年度から全ての医療保険において上乗せをされるものでございます。国民健康保険におきましても、従来の保険税課税区分である医療分、後期高齢者支援金分、介護分に加えて、新たに子ども・子育て支援金分を設け、算定することとなります。この支援金は、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に増額され、児童手当の拡充など、国の子ども・子育て支援施策に充てられるものでございます。

本市の国民健康保険税は、所得に応じて算定する所得割、世帯ごとにかかる平等割、被保険者数に応じてかかる均等割により算定をしておりますが、子ども・子育て支援金分につきましても、18歳未満被保険者と18歳以上被保険者とでは賦課方式が異なります。

18歳未満被保険者の均等割につきましては全額軽減をされますが、18歳以上被保険者には所得割及び均等割に加えて、18歳以上均等割が賦課されることになります。これは、子育て世帯の負担が過度に増えないよう配慮しながら、子ども・子育て支援を社会全体で支えるという制度の趣旨に基づくものでございます。本制度の内容につきましては、広報紙やホームページなどを活用して、被保険者の皆様に分かりやすく周知をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

子ども・子育て支援金の加入者1人当たりの平均月額試算という資料をお配りしています。今、答弁にもありましたように、令和10年度にかけて段階的に増額されていきます。その資料を見ると、協会けんぽと国保の比較です。2026年度は両方とも250円ですが、2027年度は協会けんぽが350円、国保が300円、2028年度は協会けんぽが450円、国保が400円です。表を見ると、協会けんぽの保険に比べて、国保の負担が軽いように見えますが、それは違います。協会けんぽの加入者は労働者ですから、所得ゼロの人はほとんどいません。一方、国保は年金生活の高齢者など、所得ゼロに近い低所得者が多く含まれています。表はこうした低所得者を含めた平均額であるため、国保の負担額が低くなっているのです。同じ年収の人同士で比べれば、国保のほうが高くなることは確実です。次の、こども家庭庁が昨年末に公表した年収別試算を見ると、給与年収が200万円の人で、国保の場合は368円、夫婦の場合であれば440円負担しなくてはなりません。しかし、協会けんぽは192円です。単身で1.9倍、夫婦の場合、国保が協会けんぽの2倍以上になっています。

確かに、子育て世帯への支援は必要です。しかし、そのための財源を医療サービスを削減したり医療保険料に上乗せして徴収したりする策は褒められるべき策ではありません。我が党は、大企業や富裕層に応分の負担を求める税制の改革、大軍拡計画の中止、消費税減税などの財源と併せて、子育て支援の財源も可能であり、それを進めることが必要だと主張します。

給与年収400万円の4人世帯の場合で計算した令和6年度の国保料は、全国1,736自治体の39%に相当する677自治体で値上げとなりました。令和6年度は都道府県化から6年が過ぎ、都道府県が定めた新たな国保運営方針の初年度でもあり、厚生労働省

が値上げの圧力を一層強めたとも言われています。

次に、その税率改正と基金残高について質問します。

徳島県と本市はどのように対応していったのか、人口減少の中、令和6年度からの税率改正と基金の利用、残高状況はどのようにになっているのか答弁ください。

○議長（坂東重夫君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問1問目、国民健康保険税についての再問、税率改正と基金残高について答弁をさせていただきます。

今年度の税率につきましては、医療分、後期高齢者支援金分、介護分につきましては据置きとし、新設された子ども・子育て支援金分につきましては、県の標準保険料率との乖離が生じないよう決定をしたところでございます。一方、本市の国保財政は、被保険者数の減少に伴い税収入も減少傾向にあることから、令和6年度に3,200万円、令和7年度には1,200万円の基金を取崩ししており、令和7年度末の基金残高は約3億6,820万円となる見込みでございます。基金残高は一定程度確保はしているものの、将来にわたり国保財政を維持するためには、税率改正を行わず、基金を取り崩し続けることは、抜本的な解決策にはならないと考えております。

また、現在の税率は、県が示す標準保険料率との乖離も大きく、将来的な県単位での保険料水準の統一も見据える必要がございます。そのため、令和5年11月開催の市議会全員協議会においてお示しをさせていただきました令和6年度から令和12年度までの7か年の税率改定計画におきましては、基金を活用しながら、被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう、令和9年度、令和12年度の3年ごとに段階的な税率改正を行う計画としており、令和9年度以降の税率改正につきましては、今年度中に検討をいたしまして、改正案を議会にお諮りしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

3年ごとに税率改正することは議会で承認されていることですが、高い国保の税率はもうぜひ上げないように要望いたします。

そして、今公費負担があるのは、18歳未満の均等割とかが無料になってると言ってますけども、公費負担、国とかで負担しているのは低所得世帯の子どもの7割、5割、2割の軽減分と未就学児の半額分です。残りは公費ではなく、他の加入者の保険料で補填する

ことになっています。このため、現行の均等割とは別に18歳以上の均等割が創設されています、以前の全協で説明があったように。全国平均的には、通常の均等割の7.5%程度が18歳以上均等割として賦課されます。今回の子ども・子育て支援金制度は、子どものいない世帯の負担が割高になります。

国民から負担を求めるこういうせこいやり方をせずに、もっと政府が負担すべきですが、せんだっての参議院の厚生委員会で、我が党の議員の質問で、厚生局長から、市町村が持っている国保特会基金は使えますと、そういう局長の答弁をいただいています。大阪と奈良は使えないんですけども。統一化されても、そういう厚労省の局長の答弁がありますので、ぜひ急激な負担にならないように、阿波市のほうも考えていただければと思います。それをお願いして、この質問を終わります。

次に、部活動の地域展開について質問させていただきます。

令和8年度が始まり2か月半がたちますが、新聞で中学校のスポーツ大会の結果を見ると、阿波市の中学生はよく頑張っているなど感じます。中学校の指導者の先生方のご苦労を思うと、頭が下がります。

しかし、今部活動の地域展開について検討、推進されようとしています。一番は中学校の先生方の負担を軽くするためだと思います。基準を何十時間も超える勤務の実態があります。部活動の中学校教育での果たす役割は大きいですが、義務教育である中学校教育の中心は、やはり教科授業を中心とした人間教育活動です。そう考えると、部活動の地域展開はやはり推進されるべきものだと考えています。

そこで質問します。

本市の公立中学校の部活動の地域展開はどうなっているのか答弁ください。

(2番 檜原浩二君 退場 午後3時00分)

○議長(坂東重夫君) 古川教育部長。

○教育部長(古川秀樹君) 中野議員の一般質問の2問目、部活動の地域展開についての1点目、本市の公立中学校の部活動の地域展開はどのようなになっているのかについて答弁をさせていただきます。

スポーツ庁及び文化庁は、教職員の働き方改革の推進や少子化による部活動の縮小といった課題に対応するため、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、休日の部活動について、学校から地域クラブ活動へ段階的に移行していく方針を示しております。本市ではこの方針に基づき、令和5年度に教育、ス



スポーツ、文化活動に関する有識者の皆様を委員として選任し、阿波市中学校部活動地域展開推進協議会を立ち上げています。協議会では、教職員、地域の方、保護者にアンケート調査を実施し、部活動に対する考え方やご意見を把握するとともに、今後の部活動の在り方について議論を重ねてまいりました。

また、令和7年度からは、部活動地域展開コーディネーターを任用し、部活動の地域移行を見据え、現在の合同部活動の在り方を整理するとともに、拠点校部活動の具体化について検討を進めています。令和7年度は男子バレーボールクラブを立ち上げ、さらに今年度からは、既に活動している阿波市陸上クラブにおいて、土成中学校陸上部の休日の部活動を行っております。

今後におきましても、引き続き部活動の地域展開を段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

本市も国の方針に基づき、令和5年度に地域推進協議会を立ち上げ、部活動に対する考え方や意見をアンケート調査等で把握し、今後について議論を重ねているようです。令和7年度から部活動地域コーディネーターを任用し、部活動の地域移行を見据え、現在の合同部活動の在り方を整理、拠点校部活動の具体化について検討を進めているとのこと。まずは、男子バレーボールクラブを立ち上げ、活動しています。また、阿波市陸上クラブにおいては、土成中学校陸上部の休日の部活動を行っているとのこと。少しずつ地域展開が始まっていると考えられます。部活動のこの地域展開が現実となって進んでいることを感じます。本市の中学校の合同チームが、春の県大会で好成績を収めました。合同チームもこの地域展開の一過程として捉える見方も必要なのでしょうか。

そこで、次の質問をします。

地域展開を進めるに当たって、課題と今後のスケジュールについて答弁ください。

（2番 檜原浩二君 入場 午後3時05分）

○議長（坂東重夫君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の一般質問の2問目の再問、地域展開を進めるに当たっての課題と今後のスケジュールはについて答弁をさせていただきます。

部活動の地域展開を進めるに当たり、重要な課題が幾つかあると認識しております。

まず、挙げられる課題といたしましては、地域クラブ活動を支える指導者の確保でございます。専門的な知識や技術を持つ人材を継続的に確保するとともに、安全管理やハラスメント防止など、子どもたちが安心して活動できる体制づくりが必要であると考えております。

次に、活動場所や移動手段の確保という課題もございます。学校施設だけでなく、公共施設等の活用も含め、地域全体で活動環境を整備していく必要があります。また、学校外での活動が増えることで、保護者による送迎負担や移動方法といった課題もございます。さらに、保護者の費用負担の対応も重要な課題であり、会費、保険料などの新たな費用負担が過度なものとならないよう、国、県の支援制度の活用や本市としての支援策について研究してまいります。

この部活動の地域展開は、学校と地域との役割分担や連携体制の構築も必要であり、教育委員会、学校、地域団体、保護者が共通理解を図りながら進めていくことが重要であると考えております。

今後のスケジュールにつきましては、国の方針や先進自治体の事例も参考にしながら、休日の活動を中心に、段階的に部活動の地域展開を進め、将来的には持続可能な地域クラブ活動の体制整備を構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

この議会で、この部活動の地域展開について質問しようと思ったとき、ちょうど徳島新聞で地域展開についての記事が載っていました。5月5日と6月11日に載っていました。中身は、地域展開によって家計負担が増えると懸念する声がある。民間に活動を委ねれば、月謝など費用がかさむおそれがあるからです。実際に、スポーツをやめた子もいます。沖縄県に住む女性は、お金のめどが立たず、クラブチームは諦めてもらったと振り返ります。バレーボールをしていた息子の中学校は地域展開を推進し、部員の多くはクラブに移った。月謝が高く、息子は部活にとどまったが、十分な指導が受けられなくなった。部活の人数が減ったこともあり、最終的には退部。女性は、クラブに行かせてあげられたら今も続けていただろうなと悔やむ。

文部科学省は、昨年12月に策定した指針に、困窮世帯への支援を確実に行うとの留意点を明記しています。2026年度の予算には、クラブ参加費と保険料を国と自治体で年

最大3万6,800円補助する仕組みを盛り込んでいます。県教委は、移動に関するヒアリングを行い、教員から負担と責任を軽減する仕組みを検討してほしい、燃料費の高騰などで貸切りバスの利用は財政的に懸念があるといった意見もあったということです。いろんな意見を鑑み、持続可能な地域クラブ活動の体制整備を構築して欲しいということをお願いして、この質問を終わります。

次に、中山間地域の農地保全について質問させていただきます。

以前から、中山間への補助金があると聞いていましたが、実際にはどんなものか全く分からないので、内容をよく知りたいと思いました。徳島県が発行する中山間地域等直接支払交付金の冊子の「はじめに」のところを読むと、徳島県内では約400集落が本交付金を活用しており、年間約3億円が集落の農業生産活動等のために交付されています。また、5期対策、令和2年度から令和6年度においては、約316ヘクタールの農用地の減少が未然に防止されました。急峻な傾斜地に広がる美しい棚田や段々畑等の農地は、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった県民全体に恩恵をもたらす重要な役割を果たしています。このような取組の重要性に鑑み、本制度では国、県、市町村が一体となって支援を行っていますと書かれています。

そこで質問します。

中山間地域等直接支払制度の概要について答弁ください。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 中野議員の一般質問の3問目、中山間地域の農地保全についての1点目、中山間地域等直接支払制度の概要について答弁をさせていただきます。

中山間地域等直接支払制度は、農業従事者の高齢化や遊休農地の拡大が懸念される中、地理的要因から生産条件が不利な地域において、農業者が共同で農地管理や生産活動を行うことで、多面的機能の確保を目的とする国の重要な支援制度でございます。平成12年度の創設以来、中山間地域が果たす国土の保全、水源の涵養、景観形成といった公益的機能を次世代へ引き継ぐための重要な基盤となっております。

実施に当たっては、集落協定を締結し、農道や水路の保全活動を5年間継続することが交付要件となっており、昨年度よりスタートしている中山間地域等直接支払制度の第6期対策では、従来の活動に加え、集落間連携を行うネットワーク化加算やスマート農業機器の導入を促すスマート農業加算が新設されております。これは、単なる農地の維持管理だけでなく、地域農業を将来にわたって守り継ぐための新たな支援策として導入されたもの

でございます。

今後、本市といたしましても、この制度を最大限に活用しながら、地域の活力維持と本市農業の持続的発展につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

新設されたネットワーク化加算やスマート農業加算は、答弁にあるように、単なる農地の維持管理だけでなく、地域農業を将来にわたって守り継ぐための新たな支援策として導入されたものという捉え方とともに、将来に向けた共同取組活動の体制づくりにもなるということが分かりました。

そこで質問します。

阿波市におけるこの制度の活用状況と今後の対応について答弁ください。

○議長（坂東重夫君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 中野議員の一般質問の3問目、中山間地域の農地保全についての再問、阿波市における制度の活用状況と今後の対応について答弁をさせていただきます。

本市における中山間地域等直接支払制度の活用状況につきましては、現在市内19地区において集落協定が締結されております。内訳としましては、阿波町地区が12集落、市場町地区が5集落、土成町地区が2集落で、市内の貴重な農地が各集落の共同活動を通じて、大切に維持、保全されております。令和7年度の実績といたしましては、市全体で協定面積が約233ヘクタール、交付金の総額は約3,950万円となっており、財源につきましては、一定の割合により国、県及び市でそれぞれ負担しております。

次に、今後の対応としましては、人口減少や農業従事者の高齢化が加速する中で、これまで以上に集落機能の維持が重要な課題であると認識しており、既存の共同活動に加え、先ほど申し上げましたネットワーク化加算による集落間の連携強化やスマート農業加算の活用を積極的に推奨するなど、若い世代が農業に取り組みやすい、集落に参加しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

本市といたしましては、集落の皆様との話し合いを重ねながら、中山間地域が有する豊かな自然や景観を次世代へ確実に引き継ぐため、引き続き積極的かつ丁寧な支援に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

先ほどの笠井安之議員の質問のときも、この中山間の交付金で、金額がたしか4,000万円という金額が出てましたが、やはり4,000万円近く、阿波市の場合は交付金を頂いてるということですね。

この中山間の冊子の中に、市場町の工夫事例が載っていました。次世代に農業をつなぐ集落協定間連携による農業ドローンの導入というタイトルです。その中で、ほかの集落と連携を始めた背景ときっかけを教えてくださいという質問に対して、私たちが引退する5年から10年後には農業の後継ぎがいなくなってしまうことから、外へ働きに行っている次の世代が休みの日にでも農業を続けられるよう、今のうちに省力化して、負担軽減の下準備をしておく必要がある。しかし、これまでの交付金だけでは資金が足りませんでした。そんなとき、協定内の隣の集落から一緒にやらないかと声をかけてもらったことが連携のきっかけとなり、ネットワーク化加算に取り組むことになりましたと答えてくれました。

引き続き、答弁にもありましたように、積極的かつ丁寧な支援をしていただくことをお願いして、この質問を終わります。

次は、小倉中継ポンプ場についてです。

市場、土成方面の水道水を確保するため、前の土柱の湯の上の高台に大きな貯水槽が出来上がりました。林地区の南川原の水源地からその貯水場へ水を送るために、私の家の近くに造られたのが小倉中継ポンプ場です。今回、以前から近隣住民が一番不安に感じていた大量の水の噴出事故が起きました。稼働してまだ3か月しか経過していないにもかかわらず、近隣住民の不安感はさらに大きくなりました。近隣住民からの声で、修理が必要であることを行政側は事前に把握していたにもかかわらず、早急な対応が行われなかった、当該事故が怠慢による人為的な事故ではないかと感じられています。

そこで質問します。

4月29日の水が噴き出した事故について、周辺住民の不安解消と安全・安心な生活を保障していくための原因説明と今後の手だてについて答弁ください。

○議長（坂東重夫君） 板東水道部長。

○水道部長（板東 毅君） 中野議員の一般質問の4問目、小倉中継ポンプ場について、

4月29日の水が噴き出した事故について、周辺住民の不安解消と安心・安全な生活を保障していくための原因説明と今後の手だてについて答弁をさせていただきます。

議員ご質問の今回の事故につきましては、施設内の送水管の露出部分において発生した漏水でございます。事故時の対応につきましては、周辺住民の方からの通報に加え、上水道中央監視装置を通じて異常を検知するとともに、即座に現地を確認し、原因を早期に究明し対応した結果、断水を回避することができました。また、事故の対応としましては、漏水箇所に補強金具等を設置することにより、予防保全対策をいたしました。幸い、周辺地盤の陥没等の二次被害はありませんでしたが、地上へ水が噴き出す状況となり、周辺住民の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしました。

なお、今回の事故の原因につきましては、現在調査を進めているところでございます。水道施設は、水道課職員による週1回の定期点検、さらには専門業者による保守点検業務を委託しております。

今後とも、こうした事故のリスクを軽減するため、点検業務をより一層徹底するとともに、水道施設の適切な維持管理にしっかりと努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

近隣住民からは幾つかの要望も出ております。要望1は、今回の事案の詳細説明を求める、現時点で市からの近隣住民への説明は全くない、過失があれば、それも含めて説明してほしい。要望2としては、大規模地震の発生率が高まっている中、危機管理体制はどのように考えられているのか。4月29日の事故発生から1週間後の5月7日には、近隣住民一同の名で防犯カメラを設置してほしいとの要望書も市のほうに提出しています。また、それに対しても、対応、説明の機会を取っていただきたいと思います。

実は、私、朝のウォーキングをやっているんですが、この小倉中継ポンプ場の横を通っております。事故があってから、その露出部分の下の土の部分が掘られていました。そのうち今度は、型枠がきれいにできてました。二、三日前に見ますと、その型枠が取られて、露出部分がコンクリートでがっちりときれいにもう固められていました。そして、今朝来るときに、その掘った部分の穴を埋めるために、業者の方が土砂とかをトラックに積んでやってきてました。完全に事故についての後の修理はもうできていると考えられました。

安全・安心な生活を保障していくためにも、また水道施設の適切な維持管理をよろしく願ひして、この質問を終わります。

最後、5番目に、危機管理についてですが、地震の恐ろしさは体験してみなくては分かりませんが、心のどこかに揺れないでほしいという安易な気持ちもあります。防災訓練に参加したり、簡易トイレを購入して、危機管理意識を持って日々の暮らしをしていく必要があるとは思っています。

私は、徳島県に来て50年がたとうとしています、一番揺れを感じたのは阪神大震災の震度4でした。最近で一番恐ろしいと感じたのは、今から十五、六年前、出張で茨城県の筑波に行ったとき、会が始まってすぐに震度5の揺れに襲われました。5階建てのビルが倒れるのかと思うくらい横揺れが激しかったです。

東日本と西日本、私は両方住んだのですが、西日本に引っ越してきて一番思ったのは、ほとんど揺れないでした。東日本はしょっちゅう揺れてました。私には、埼玉県に住む父方の叔父がいます。2010年までは年賀状のやり取りをしていましたが、その叔父の奥さんは、宮城県出身でした。翌年、東日本大震災で津波とかでも親戚の方が多く亡くなったということで、その奥さんは悲しみのどん底に突き落とされてしまいました。その様子を聞いて、地震のような災害は人々を不幸にすることを痛感しました。

また、2024年の元旦の能登半島地震のように、道路に多大な被害が出ると助けにも行けないという状況が理解できました。特に、上下水道がやられたら、水洗トイレが使えなくなります。

そこで質問します。

災害時、給水、排水施設が復旧するまでのトイレ対策についてお答えください。

○議長（坂東重夫君） 笠井危機管理局長。

○危機管理局長（笠井和芳君） 中野議員の一般質問の5問目、危機管理について、災害時、給水、排水施設が復旧するまでのトイレ対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

災害時のトイレ対策は、被災者の良好な避難生活を確保し、感染症や二次被害、災害関連死を防ぐ対策であり、最優先に解決すべき問題で、迅速で適切な対応が求められています。

本市においても、災害発生時に給水、排水施設が使用不能となる事態を想定し、災害発生直後から速やかに設置、運用ができるよう、簡易トイレやトイレ処理セットの備蓄に努

めてまいりました。備蓄につきましては、阿波市地域防災計画において、避難所におけるスフィア基準に基づき、本市の必要備蓄数は、簡易トイレ104基、トイレ処理セット7万8,000回分とされており、現在簡易トイレ234基、トイレ処理セット9万4,700回分を確保しております。

また、避難所におけるトイレ使用時の安全、衛生対策や要配慮者への配慮につきましては、阿波市災害時快適トイレ計画に基づき、トイレの確保や設置、使用方法の手順を取り決めております。

自助の観点からは、小学校区自主防災組織連合会の防災訓練時において、簡易トイレの設置、使用方法を習得することで、訓練を通じて、地域住民への周知や災害時における円滑な対応につながるものと考えております。

共助の観点からは、ご家庭のトイレ利用につきましては、排水管等の安全が確認ができ、かつ水の確保ができれば使用が可能となることから、生活用水の確保として、本市が現在取り組んでおります阿波市災害時協力井戸登録制度が大きな役割を果たすものと考えております。この制度は、所有者の方の善意により、周辺で被災された方へ井戸水を生活用水として無償で提供していただくもので、現在登録数は106か所あり、県下一を誇る登録数となっております。平時から、自宅周辺の登録井戸の位置を確認できるよう、市ホームページで公表するとともに、登録の受付も行っております。

今後におきましても、災害発生時においても、市民の皆様が安心して避難生活が送れるよう、実効性のあるトイレ対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂東重夫君） 中野厚志君。

○10番（中野厚志君） 答弁いただきました。

答弁の中に、阿波市災害時快適トイレ計画というのを今聞きました。ぜひ、これはしっかり普及していただければと思います。また、災害時の協力井戸の登録が106か所もあり、これは県下一を誇るというふうな、これを聞いてすごいなと感じました。

何年か前に、徳島市のホテルで県の議員研修がありました。テーマは災害時のトイレでした。講師の方が、もしトイレが使えなくなったら皆さんはどこで用を足しますかという質問に、そのときの参加者で一番答えの多かったのは外ですという答えが多かったんですが、その外ですという答えが多いことに講師の先生がびっくりしていました。

しかし、一番印象に残っているのは、東日本大震災後の東北地方の様子を撮影してくれ



た画面です。中学校のグラウンドにある古いぼットン便所を生徒たちが壁や戸を拭いたりして、きれいに掃除している姿です。地震前は、保護者から古いトイレをさっさと壊してしまえとやかましく言われたそうです。しかし、地震後、一番活躍したのはこのぼットン便所で、生徒たちが感謝の意を込めて掃除を始めたということです。古くても時と場合によっては役に立つ、何とも考えさせられた画面でした。

とにかく、トイレは災害時でも特に必要です。市は備蓄に努め、対策を練ってくれています。さらなる対策を考えていただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂東重夫君） これで10番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日19日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時36分 散会